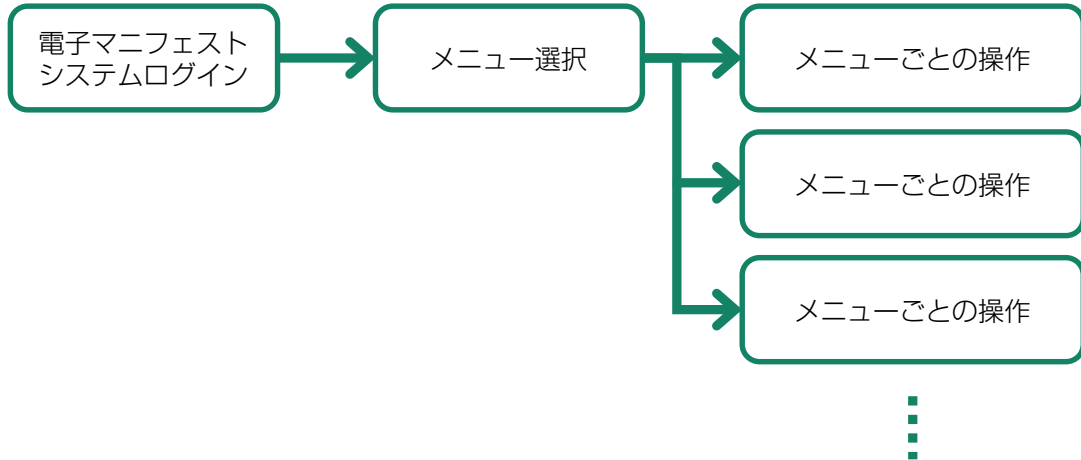


1. 電子マニフェストシステムの概要

電子マニフェストシステム（使用済自動車引取時以外）に関するすべての操作は、「電子マニフェストシステムログイン」より始まり、「メニュー選択」で操作するメニューを選択した後に「メニューごとの操作」が始まります。



第4章では、まず全ての操作に共通な
電子マニフェストシステムログイン と
メニュー選択 について説明し、その後
メニューごとの操作 をメニューの順に追って
説明します。

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）からログアウト（接続終了）まで

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）からログアウト（接続終了）まで

電子マニフェストシステムを利用する時は、まず自動車リサイクルシステムに登録した事業者であることの確認を行います。自社の事業所コードとパスワードを入力し、登録事業者であることが確認されると、電子マニフェストシステムを利用した操作が可能となります。



トップページには、常に皆様への重要なお案内を掲載しておりますので、日頃からご確認されますようお願いいたします。

2.1 自動車リサイクルシステム（JARS）ホームページを開く

<http://www.jars.gr.jp/> にアクセスしてJARSホームページを開きます。

自動車リサイクルシステム

文字サイズ 中 大

Google*カスタム検索

お問合せ

TOP 事業者の方 自動車ユーザーの方 義務者の方 重要情報/トピックス このサイトについて よくあるご質問

未来のために、環境のために。
みんなで築こうリサイクル社会。

自動車リサイクルシステムは、自動車リサイクル法に関係する方にご利用いただく情報システムを包括するサイトです。

事業者の方 自動車ユーザーの方 義務者の方

事業者の方 自動車リサイクルシステム（7:00～21:00）、マニュアル・書式

- 01. 引取業者
- 02. フロン回収業者
- 03. 解体業者
- 04. 回収業者
- 05. フロン回収引取場所
- 06. エアバッグ類指定引取場所
- 07. ASR指定引取場所
- 08. 中古車輸出返還申請業者
- 09. 並行輸入車等新規申請業者
- 10. 複数工程同時ログイン

新しく担当される方へ
- 検出システム
- よくあるご質問

自動車リサイクルシステム計画停止日一覧
- 全国廃車・廃棄時 代替業務の手引き

重要情報 > 一覧へ

2016/09/29
[重要情報テスト](#)

2011/12/01
[年末年始のエアバッグ類回収業務に関するお知らせ](#)

トピックス > 一覧へ

2014/03/19
[テストシナリオ#11 トピックス3件目](#)

2012/01/05
[セブンイレブンを利用した申し込み情報の確認のお知らせ](#)

2009/10/19
[リサイクル券紛失に関するお問合せについて](#)

関連事業者検索
自動車リサイクルシステムに関連する各事業者の情報が検索できます。

各種申請書式
事業者の方が自動車リサイクルシステムを利用するための新規登録・変更申込み、リサイクル料金の預託・取戻し等の申請時の書類様式をまとめています。

よくあるご質問
自動車リサイクル全般に関するご質問、関連事業者の業務に関するご質問についてQ&A形式でまとめています。

よくあるご質問
今週のTOP10

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

2.2 電子マニフェストシステムのログイン画面を開く 〈ステップ1～3〉

自動車リサイクルシステムホームページから以下の手順に従って電子マニフェストシステムのログイン画面を開きます。

ステップ1

① 「事業者の方」をクリックします。

ステップ2

以下の画面が表示されますので、② 「01 引取業者」をクリックします。

〈JARSホームページ〉

The screenshot shows the JARS homepage with the following elements:

- Navigation Bar:** Includes 'TOP', '事業者の方' (highlighted with a red dashed box and a callout 'こちらからも入れます'), '自動車ユーザーの方', '義務者の方', '重要情報/トピックス', 'このサイトについて', and 'よくあるご質問'.
- Main Content:** A banner with the text '未来のために、環境のために。みんなで築こうリサイクル社会。' and a list of services.
- Service List:** A table with 10 items. Item 01 '引取業者' is highlighted with a red box and a callout '2'.
- Right Sidebar:** Contains '新しく担当される方へ' and '自動車リサイクルシステム計画停止日一覽'.
- Footer:** Includes '重要情報' and 'トピックス' sections with dates and titles.
- Bottom Navigation:** Three colored boxes: '関連事業者検索' (blue), '各種申請書式' (orange), and 'よくあるご質問' (yellow).

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

ステップ3

以下の画面が表示されますので、フロン類回収工程のみにログインする場合には **③** 「電子マニフェストシステム」をクリックします。

フロン類回収工程だけでなく複数の工程（引取工程・解体工程・破碎工程）を兼務している、複数の工程に同時にログインしたい場合は **④** 「電子マニフェストシステム（複数工程同時ログイン）」をクリックします。これにより、他工程へ容易に移動でき、ログインし直す手間が省けます。

自動車リサイクルシステム

文字サイズ 中 大

Googleカスタム検索

お問合せ

TOP 事業者の方 自動車ユーザーの方 義務者の方 重要情報/トピックス このサイトについて よくあるご質問

トップ > 引取業者の方

システム稼働情報

システム稼働状況：
稼働中

次回計画停止日
2017/2/19 (日)

自動車リサイクルシステム
計画停止日一覧

全国障害・災害時
代替業務の手引き

忘れてませんか？
事業者登録・許可の更新
5年毎に更新が必要です！

各種申請書式

よくあるご質問

新しく担当される方へ

引取業者の方へのお知らせ

> すべてのお知らせを見る

2016/12/14 [【お知らせ】HPリニューアルテスト](#) **NEW**

2016/12/14 [7/1よりエアパック型指定引取場所である北海道日立物流サービス\(株\)の名称が日立物流ダイレックス\(株\)に変更になります。](#) **UPDATE**

2016/12/14 [【自動車引取業者様および自動車販売店の皆様へ】自動車リサイクル類の画面改訂のお知らせ](#) **NEW**

システムログイン

資金管理システム
(ご利用可能時間 7:00~21:00)

資金管理システム >

使用済自動車を引き取った際の装備確認、
預託有無の確認、預託申請はこちら

電子マニフェストシステム
(ご利用可能時間 7:00~21:00)

電子マニフェストシステム >

複数工程同時 >

情報管理センターへの移動案内はこちら

③

④

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

こちらのページにも引取業者の皆様への重要なご案内等を掲載しておりますので、日頃からご確認されますようお願いいたします。

The screenshot shows the website interface for '自動車リサイクルシステム' (Automotive Recycling System). The top navigation bar includes 'TOP', '事業者の方', '自動車ユーザーの方', '義務者の方', '重要情報/トピックス', 'このサイトについて', and 'よくあるご質問'. The main content area is divided into several sections:



- システム稼働情報** (System Operation Information): Shows 'システム稼働状況: 稼働中' (System Operation Status: Operating) and '次回計画停止日: 2017/2/19 (日)' (Next scheduled stop date: 2017/2/19 (Sun)).
- 引取業者の方** (For Scrap Dealers): A main section with a sub-header '新しく担当される方へ' (For those newly assigned). It contains a '引取業者の方へのお知らせ' (Notice to Scrap Dealers) section with three news items dated 2016/12/14, including updates on HP renewal tests and name changes.
- システムログイン** (System Login): A section for login instructions.
- 引取業者の方関連リンク** (Links for Scrap Dealers): A section with links for 'よくあるご質問' (FAQ) and '引取報告の間違い事例' (Cases of mistakes in scrap reports).
- 引取工程のマニュアル等** (Manuals and other scrap process information): A section with a list of manuals:
 1. マニュアル (Manuals)
 - 1-1 パソコンを利用した預託確認・移動報告(電子マニフェスト)詳細マニュアル(引取工程編)(郵便局・コンビニエンスストアを利用する引取業者)
 - 1-2 パソコンを利用した預託確認・移動報告(電子マニフェスト)詳細マニュアル(引取工程編)(全数機関口場引渡しを利用する引取業者)
 - 1-3 引取業者用フロン類(エアコン)の検漏確認/エアバッグ・シートベルトプリテンショナーの検漏確認(下書き)
 - 1-4 預託物判別ガイドライン
 2. 申請書・依頼書等
 3. 利用明細ツール
- 各種規約・約款** (Various regulations and terms): A section with links to '資金管理システムご利用の方' (For those using the fund management system) and '電子マニフェストシステムご利用の方' (For those using the electronic manifest system), each with a list of terms and conditions.

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

2.3 電子マニフェストシステムログイン <ステップ1>

自動車リサイクルシステムへの登録が完了した後に送付される「システム登録完了通知書」に記載されている事業所コードとパスワードを入力し、電子マニフェストシステムにログイン（接続）します。

ステップ1

ログイン画面が開いたら、**①** 事業所コードと**②** パスワードをテキストボックスに入力します。 入力後、**③**  ボタンをクリックすると、電子マニフェストシステムへのログインが完了し、続いてメニュー画面が表示されます。

パスワードを入力する場合、機密保持のため、入力文字が「●●●」または「***」で表示されます。

※ここでは引取業者（移動報告）用事業所コードとパスワードを入力します。

ログイン (JPRS0200)

閉じる P 画面印刷 ? ヘルプ

1. ログイン情報 **①**

※印の項目は、必ず入力してください。
※事業者コード・パスワードを一定回数間違えるとロックがかかります。

事業所コード*	<input type="text"/>
パスワード*	<input type="password"/>

②

閉じる パスワード変更 **③** ログイン



複数のパソコンで同時に作業する場合

複数のパソコンで同時に、同じ事業所コードとパスワードでログインすることが可能です。

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

2.4 引取業者用事業所コードとパスワードについて

引取業者（移動報告）用事業所コード、初期パスワードは自動車リサイクルシステムに登録した際に送付される「システム登録完了通知書」に明記されています。引取工程、フロン類回収工程、解体工程、破碎工程のうち複数の工程を兼業する場合、工程ごとに事業所コードは異なります。

システム登録完了通知書を受け取ったら、機密保持のためにもパスワードの変更をお勧めします。

 [変更方法については186ページをご覧ください](#)

【システム登録完了通知書（抜粋）】

システム登録区分：XX

システム登録完了通知書
(引取業者(移動報告)事業所用)

【事業所情報】

登録種別	登録	登録・変更・削除有効日	2004年 8月 9日
申請日	2004年 8月 9日	登録・変更・削除申請者	1：業者（本人）
事業所名	東京販売株式会社 東京営業所		
(カナ)	トウキョウハンバイカブシキカイシャ トウキョウエイギョウジョ		

【システム登録区分情報】

事業所コード	222022202220		
パスワード	56ef7gh8		
登録ステータス	SA：本登録	登録種別	登録
登録・変更・削除有効日	2004年 8月 9日	申請日	2004年 8月 9日
登録・変更・削除申請者	1：業者（本人）		
変更・削除理由			

※ 引取業者（移動報告）用事業所コードは、取引先にお知らせいただく必要がありますが、パスワードについては、外部に漏れないように厳重に管理してください。

2. 電子manifestシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

2.5 電子manifestシステムのログアウト（接続終了）

移動報告が終了した場合など電子manifestシステムの利用を終了する場合は、電子manifestシステムからログアウト（接続終了）してください。

ステップ1

「メニューごとの操作（移動報告）」が完了したら

① **ログアウト** ボタンをクリックし、電子manifestシステムからログアウト（接続終了）します。

➡ [詳細は184ページをご覧ください](#)

処理完了（JPRS0000）

メニューに戻る

ログアウト

P 画面印刷

? ヘルプ

情報管理センターへの申請が完了しました。

①

引続き移動報告を行う場合は、メニューに戻るのボタンを押してください。
終了する場合は、ログアウトのボタンを押してください。

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

2.6 複数工程同時ログイン

(1) 複数工程同時ログイン

引取工程だけでなく複数の工程（フロン類回収工程・解体工程・破碎工程）を兼務して、複数の工程に同時にログインしたい場合は、自動車リサイクルシステムへの事業者登録が完了した後に送付される

各工程の「システム登録完了通知書」に記載されている事業所コードとパスワードを入力し、電子マニフェストシステムにログインします。

(I) 画面

複数工程 共通 ログイン (JPRS0210)

JXXM1006E 引取業者のログインができませんでした。事業所コード、パスワードをご確認ください。
業の種類によって、事業所コードの下2桁が異なりますのでご注意ください。

閉じる P 画面印刷 ? ヘルプ

1. ログイン情報
※事業者コード・パスワードを一定回数間違えるとロックがかかります。

工程	事業所コード 事業者/事業所名	パスワード	ログイン	ログアウト	メニュー画面
引取	99999999999999		ログイン	ログアウト	引取へ
フロン類回収				ログアウト	フロンへ
解体				ログアウト	解体へ
破碎				ログアウト	破碎へ

閉じる 4 一括ログアウト パスワード変更

(II) 操作説明 <ステップ1～3>

ステップ1

同時にログインしたい工程の **1** 「事業所コード」
「パスワード」を入力します。

ステップ3

- 3** 移動したい工程をクリックします。
- 4** ログアウトは工程別、全工程一括のどちらもできます。

ステップ2

- 2** 一括してログインします。



複数工程同時ログイン時の 事業所コードとパスワードについて

事業所コードとパスワードは、工程ごとに異なります。工程ごとのシステム登録完了通知書に記載されているそれぞれの事業所コードとパスワードを入力してください。

2. 電子マニフェストシステムログイン（接続）から ログアウト（接続終了）まで

（2）他工程メニューへの移動

（1）画面



（II）操作説明 <ステップ1>

ステップ1

① ログイン済の工程はボタンを押すことが可能な状態になり、他工程メニューへ移動可能です。ログインしていない工程はボタンが押せません。

3. メニュー選択（電子マニフェストシステム）

3.1 メニュー選択画面

電子マニフェストシステムにログインすると、引取業者が実施する作業のメニューが表示されます。メニュー選択画面は移動報告の作業の有無に係らず毎日開き、確認通知の発生状況（赤字）を確認してください。

引取工程 > メニュー選択 (JPRS1000)		ログアウト		画面印刷		ヘルプ	
事業所コード	123456780102	事業者/事業所名	999社 ○△□自動車				
ステータス	通常	確認/変更					
登録満了日	2020/02/07						
1. 電子マニフェストによる移動報告							
1.1	引渡報告	フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告	1.3	引渡報告	解体業者への使用済自動車の引渡報告		
1.2	確定済車台		1.4	確定済車台			
2. 状況の表示(確認通知)							
引渡報告未実施				引渡先の引取報告未実施			
2.1	確認通知	フロン類回収業者への引渡報告の未実施 確認通知はありません。	2.3	確認通知	フロン類回収業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。		
2.2	確認通知	解体業者への引渡報告の未実施 確認通知はありません。	2.4	確認通知	解体業者の引取報告の未実施 確認通知はありません。		
3. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧							
3.1	車台閲覧	引渡報告未実施車台の閲覧	3.3	車台閲覧	自社引取車台の閲覧		
3.2	車台閲覧	解体通知車台の閲覧 本日の解体通知はありません。					
4. 装備情報の修正							
引渡報告が未実施の場合				引渡報告が実施済の場合（引渡先からの依頼）			
4.1	装備修正	フロン類装備有無の修正	4.4	装備修正	フロン類種別の修正		
4.2	装備修正	フロン類種別の修正	4.5	装備修正	エアバッグ類装備有無の修正		
4.3	装備修正	エアバッグ類装備有無の修正	4.6	装備修正	装備（フロン類、エアバッグ類）の追加預託が必要な車台検索		
5. その他							
5.1	取消	フロン類回収業者への引渡報告の取消	5.2	取消	解体業者への引渡報告の取消		

3. メニュー選択（電子マニフェストシステム）

3.2 メニューの説明

作業を行なう場合は、メニュー選択画面の中から該当する作業ボタンをクリックします。ボタンをクリックすると、メニューごとの操作画面に移ります。

1 登録満了日

自治体から交付された許可証の満了日が表示されます。満了日の2ヶ月前から更新の注意文等が表示されます。

➡ 89ページ以降をご覧ください

2 電子マニフェストによる移動報告

使用済自動車の引渡報告を行うメニューです。

➡ 92ページ以降をご覧ください

3 状況の表示

情報管理センターから行われた確認通知の内容を確認するメニューです。

➡ 110ページ以降をご覧ください

※ 確認通知が発行されると、発生した項目に「×件の確認通知が発生しています。」と表示されます。

4 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

自社が取り扱った車台に関する情報を閲覧するメニューです。

➡ 120ページ以降をご覧ください

5 装備情報の修正

自社が取り扱った車台の装備情報を修正するメニューです。

➡ 142ページ以降をご覧ください

6 その他

次事業者への引渡報告を取り消す場合のメニューです。

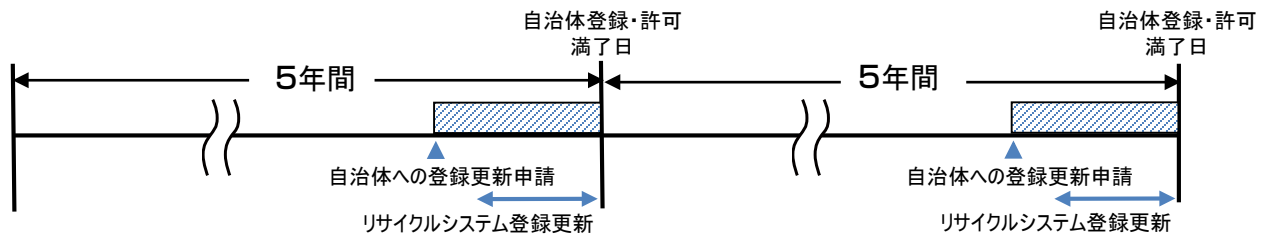
➡ 171ページ以降をご覧ください

4. 自治体への登録更新申請とシステム登録更新

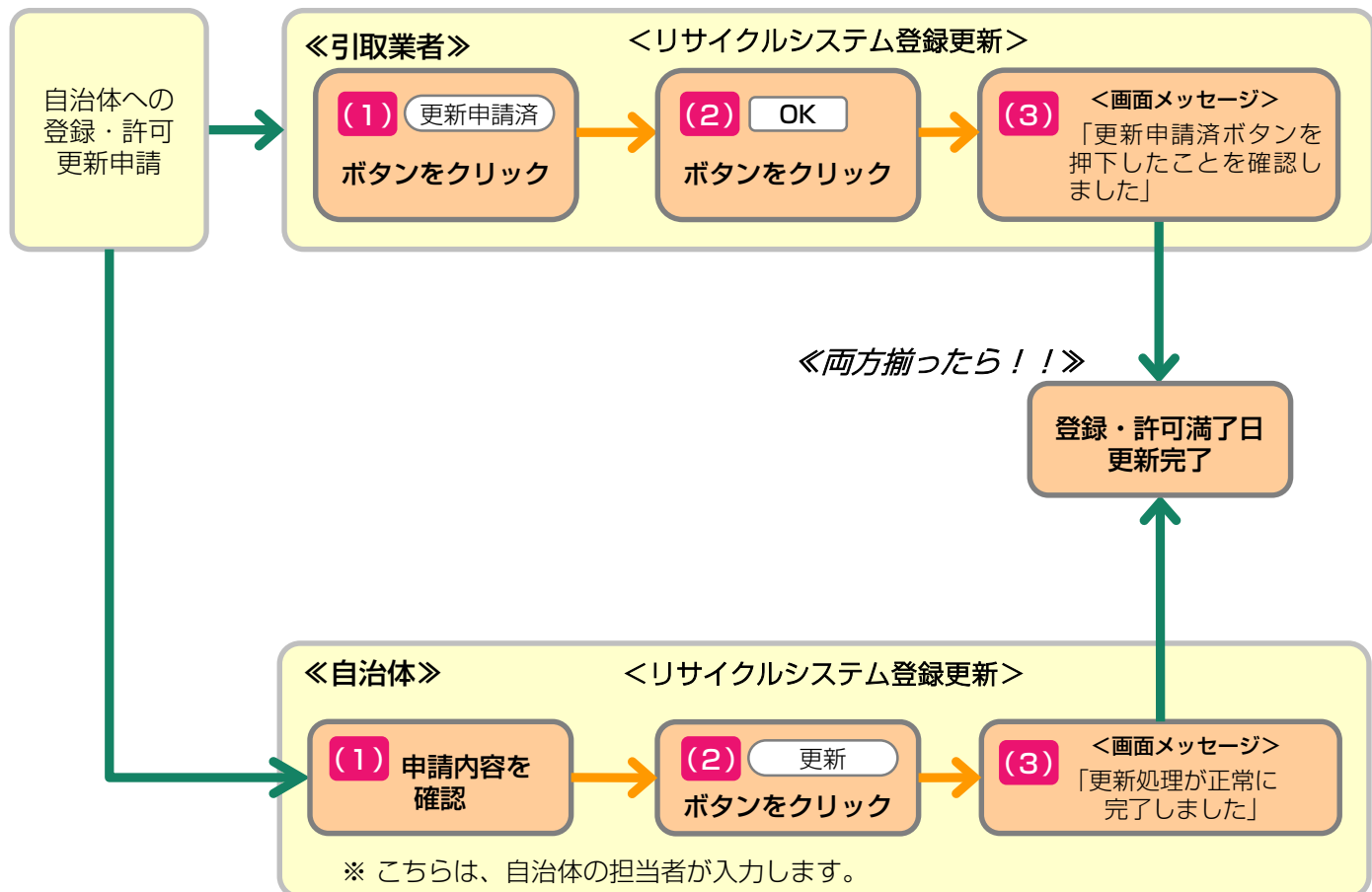
自動車リサイクル法における、引取業者の自治体登録は5年毎に更新が必要です。事業を継続する場合、自治体へ登録更新申請をした後、自動車リサイクルシステムでの登録更新も必要となります。

さらに自治体にて自動車リサイクルシステムの更新処理を行うことにより、満了日が更新されます。

【更新サイクル】



【更新申請とシステムの登録更新】



4.1 自治体への登録更新

満了日が近づいたら、まずは所管自治体の窓口へ更新申請をしてください。

自治体への更新申請をせず満了日を過ぎてしまうと、登録が失効してしまいます。

4.2 システム上での登録更新

- (1) 登録更新の満了日が近づくと、電子Manifestシステムのメニュー選択画面に「更新申請期間が近づいています。」というメッセージが表示されます。（満了日の3カ月前から2カ月前まで）

さらに満了日の2ヵ月以内になると、メッセージが変わり、更新手続きができるようになります。

更新をするには、**①** **更新申請済** ボタンをクリックしてください。

事業所コード	123456780102	事業者/事業所名	999社 ○△□自動車
ステータス	通常	確認・変更	
登録満了日	2019/09/03		

■引取業の更新申請期間が近づいています。

業の更新について不明な点がある場合は、右のボタンを押してあらかじめ実施すべき内容を確認しておいてください。

業の更新について 自治体連絡先一覧

■引取業の更新申請期間に入りました。業を継続する場合は、更新手続きを行ってください。

業の更新について必要な手続きが分からない場合は、右のボタンを押して内容を確認してください。 業の更新について

自治体への引取業の更新手続きについては、右のボタンを押して管轄自治体にお問い合わせください。 自治体連絡先一覧

【重要】必要な書類を全て管轄自治体に提出したら、右のボタンを押してください。 **更新申請済**

①

クリックのタイミング

自治体での更新申請手続きが全て完了するまで待つ必要はありません。自治体へ更新申請した段階でクリックしてください。

複数工程の更新

自治体へ複数工程（引取・フロン・解体・破碎）の更新申請をした場合、システム登録も工程ごとに更新する必要があります。

- (2) 規約・約款を確認するメッセージが表示されるので、規約・約款を最後までスクロールし、**②** **同意します** をクリックします。

注 意

所管自治体へ引取業の登録の更新申請を間違いなく行いましたか？
貴社が『更新申請済』ボタンを押した情報は、所管自治体へ伝えられます。
このため、所管自治体へ登録の更新申請を行っていないにも関わらず虚偽でこのボタンを押した場合、行政により指導・処分されることがあります。

また、この電子Manifestシステムを継続して使用するには、以下の規約・約款に同意いただく必要があります。

使用済自動車再資源化預託金等の預託に必要な実務等に関する委託基本約款

同意しません

上記の内容に同意し、処理を続行しますか？
(規約・約款を最後までスクロールして内容を確認してください)

同意します

- (3) 「更新申請済ボタンを押したことを確認しました。」とのメッセージが表示されます。

自治体での更新が合わせて完了すると満了日が更新されます。

■更新申請済ボタンを押したことを確認しました。

登録満了日の更新は、自治体の各種確認が完了した日の翌日に行われます。
更新申請済ボタンを押したにも関わらず引取報告ができない場合には、管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

- (4) 満了日を過ぎてしまうと、メッセージが変わり、ステータス欄に「失効」が表示されます。
新たな車台の引取報告はできませんので、画面の指示に従い「失効時の手続き」を確認してください。

なお、登録満了日前に管轄自治体に書類を提出していた場合は、「期限内に更新申請済」を押してください。

事業所コード	123456780102	事業者/事業所名 確認・変更	999 ○△□自動車
ステータス	失効		
登録満了日	2019/02/19		

■引取業が失効しています。新たな車台の引取報告はできません。

【重要】業を継続する場合は、右のボタンを押して必要な手続きを確認してください。

失効時の手続き

自治体への引取業の更新手続きについては、右のボタンを押して管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

登録満了日前に管轄自治体に必要書類を提出していた場合に限り、右のボタンを押してください。

期限内に更新申請済



■更新申請済ボタンを押したことを確認しました。

登録満了日の更新は、自治体の各種確認が完了した日の翌日に行われます。
更新申請済ボタンを押したにも関わらず引取報告ができない場合には、管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧

ステータスが「廃業」の場合は自治体および電子マニフェストシステムに「新規登録」を行う必要があります。

事業所コード	123456780102	事業者/事業所名 確認・変更	999社 ○△□自動車
ステータス	廃業		
登録満了日	2019/08/11		

■引取業は廃業ステータスになっています。新たな車台の引取報告はできません。

業を再開する場合は新規登録が必要です。詳細は管轄自治体にお問い合わせください。

自治体連絡先一覧



複数事業所の更新

所管自治体が異なる場合は、所管自治体ごとに自治体登録・許可更新申請が必要です。

同じ所轄内に複数事業所がある場合、一つの事業所が「更新申請済」ボタンをクリックすれば、全ての事業所のシステム登録更新が完了します

5. 電子マニフェストによる移動報告

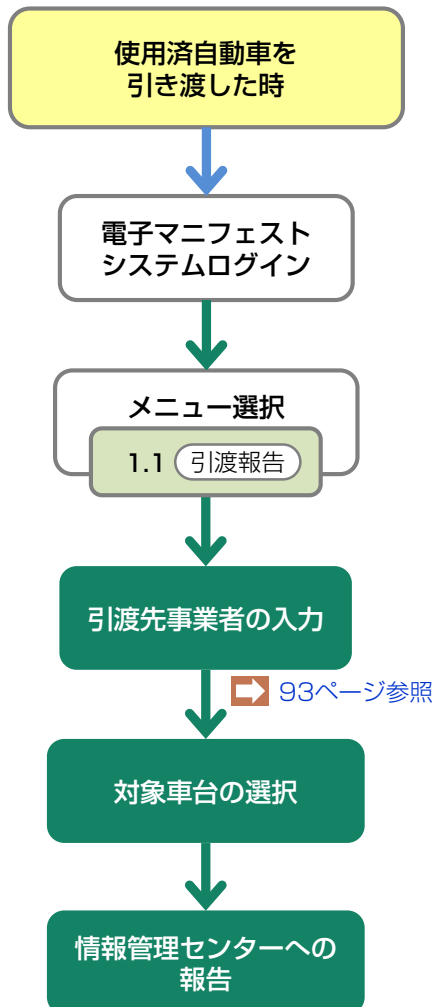
【電子マニフェストによる移動報告における操作画面の全体像】

引取業者が行う作業と、それに関連する移動報告の種類、移動報告の種類ごとに行う操作の全体像は以下のとおりです。

5.1 フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告

使用済自動車をフロン類回収業者へ引き渡した時は、すみやかに「引渡報告」を行います。

フロン類装備の有無、フロン類種別を確認のうえ、引渡報告を行ってください。



5.2 解体業者への使用済自動車の引渡報告

使用済自動車を解体業者へ引き渡した時は、すみやかに「引渡報告」を行います。

フロン類装備の有無、エアバッグ類装備の有無を確認のうえ、引渡報告を行ってください。



5.1 フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告

使用済自動車をフロン類回収業者に引き渡した時は、すみやかに引渡報告を行います。

(1) 引渡先事業者の入力

使用済自動車を引き渡したフロン類回収業者を入力します。

確認ポイント

引渡先フロン類回収業者の事業所コードの確認。

(1) 画面

メニュー選択画面で1.1 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力（JPRS1221）」画面が表示されます。

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力（JPRS1221）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	1111111199801	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取（株）	△△営業所
--------	---------------	----------	----	----------	-------

2. フロン類回収業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード*	<input type="text"/>	事業者情報表示	
事業者/事業所名		取扱フロン種類別	
郵便番号		所在地	電話番号

メニューに戻る 対象車台選択へ

操作ポイント

引渡先のフロン類回収業者の「事業所コード」が必要になりますので、事前に先方に確認したうえでこれを入力します。

(II) 操作説明 <ステップ1～3>

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS1221)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細 ○○○引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	-------------------

2. フロン類回収業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード*	<input type="text"/>	事業者情報表示	
事業者/事業所名		取扱フロン種類別	
郵便番号		所在地	電話番号

メニューに戻る 対象車台選択へ

ステップ1

「2.フロン類回収業者の指定」の ① 「事業所コード」欄に引渡先フロン類回収業者の事業所コードを入力します。

半角数字12桁

ステップ2

② **事業者情報表示** ボタンをクリックし、引渡先のフロン類回収業者の事業所情報を確認したうえで

③ **対象車台選択へ** ボタンをクリックします。

⇒ ② **事業者情報表示** ボタンをクリックすると、引渡先フロン類回収業者の事業所情報が表示されます。表示された内容（事業者/事業所名、取扱フロン種類別、郵便番号、所在地、電話番号）を確認してください。

5. 電子マニフェストによる移動報告

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS1221)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細 ○○○引取 (株) △△営業所		
--------	--------------	----------	--------------------	--	--

2. フロン類回収業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード*	<input type="text"/>	事業者情報表示		
事業者/事業所名		取扱フロン種類別		
郵便番号		所在地		電話番号

メニューに戻る 対象車台選択へ

ステップ3

③ 対象車台選択へ ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS1222)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

【引き渡したフロン類回収業者の情報が違う】

「2.フロン類回収業者の指定」に表示された情報が異なっていた場合は、入力した「事業所コード」を間違えている可能性があります。① 「事業所コード」欄に正しいコード番号を入力し、ステップ1以降の操作を再度行ってください。

5. 電子マニフェストによる移動報告

(2) 対象車台の選択

フロン類回収業者に引き渡した使用済自動車の引渡報告を行う車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 使用済自動車の運搬方法の確認（「自社運搬、または引渡先運搬」か、「運搬委託」か）。
- 引き渡した使用済自動車の車台番号の確認。

(1) 画面

「対象車台の選択（JPRS1222）」画面が表示されますので、「2.フロン類回収業者情報」に表示された内容について確認します。

操作ポイント

使用済自動車の運搬方法と、フロン類回収業者に引き渡した車台を選択・確認します。

- ※ 運搬を他社に「運搬委託」した場合は、廃棄物処理法上の「収集運搬許可番号、運搬事業者名」の入力が必須となりますので、事前に確認しておきましょう。



2015/01/09 12:00:00

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS1222)

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事 (1) (自社) 情報

事業所コード	100000100102	事業者/事業所名	[詳細] (株)〇〇引取 ××事業所		
--------	--------------	----------	--------------------	--	--

2. フロン類回収業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000200103	事業者/事業所名	[詳細] (株)△△フロン回収 ◇◇事業所		取扱フロン種別	CFC
郵便番号	999-9999	所在地	〇〇県××市△△町1-1-1		電話番号	999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

--過去の入力履歴から選択--

※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

※全角文字

4. 引渡報告済車台の一覧

該当車台35件です

前ページ
次ページ
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類種別	※参考 EPAの 分類 装備	備考情報	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る
引渡先確定

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

(II) 操作説明 <ステップ1～3>

自動車リサイクルシステム

2015/01/09 12:00:00

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS1222)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 100000100102 事業者/事業所名 (株)○○引取 ××事業所

2. フロン類回収業者情報 (注) 事業者名等を必ず確認してください。

事業所コード 100000200103 事業者/事業所名 (株)△△フロン回収 ◇◇事業所
郵便番号 999-9999 所在地 ○○県××市△△町1-1-1 取扱フロン種類 CFC
電話番号 999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字10～11文字（ハイフンは除く）
運搬事業者名 ※全角文字

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台は5件です

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類種別	※参考 「F/G」類 装備	備考情報	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-168	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-168	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-168	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-168	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-168	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存されたままにメニューに戻ると保存されませんので

ステップ1

「3.運搬事業者情報」で、使用済自動車をフロン類回収業者に引き渡した運搬方法を指定します。

- 自社、または引渡先事業者が運搬した場合は、
① 自社運搬、又は引渡先運搬 をクリックしてください。
- 自社、または引渡先事業者以外の運搬業者に運搬を委託した場合は、② 運搬委託 をクリックしてください。
⇒ ② 運搬委託 を指定した場合、「廃棄物処理法上の収集運搬許可番号」（半角数字10～11文字）と「運搬事業者名」（全角）を、それぞれ入力してください。（入力必須）※

ステップ2

「4.引取報告済車台の一覧」に、実車装備確認で、「フロン類装備有り」として引取報告を行った車台が一覧表示されています。その中から、引渡報告を行う車台を選択し、③「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

※ 自社と引渡先事業者を管轄する自治体異なる場合、運搬業者は双方の自治体の収集運搬許可を有することが必要です。この場合、電子マニフェストシステムには自社が所在する自治体の収集運搬許可番号を入力してください。

5. 電子マニフェストによる移動報告



2015/01/09 12:00:00

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS1222)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100102	事業者/事業所名	詳細	(株)○○引取 ××事業所
--------	--------------	----------	----	---------------

2. フロン類回収業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000200103	事業者/事業所名	詳細	(株)△△フロン回収 ◇◇事業所	取扱フロン種類別	CFC
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1	電話番号	999-999-9999	

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

選択やり直し 履歴のクリア

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台 35件です

前ページ 次ページ 1 / ページ 最新の一覧取得

表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン種類別	※参考 プラグが類 装備	備考情報	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	CFC	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>

メニューに戻る 引渡先確定

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

ステップ3

4 引渡先確定 ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS1223)」画面が表示されます。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

!

4 引渡先確定 ボタンをクリックせずに操作の途中でメニューに戻る ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

!

フロン種類別が実車と異なっている

引き渡す使用済自動車のフロン種類別が、「4.引取報告済車台の一覧」に表示されている「フロン種類別」と異なる場合、メニュー画面 4.2 装備修正 ボタンで、フロン種類別を修正してください。

(3) 情報管理センターへの報告

使用済自動車をフロン類回収業者に引き渡した時は、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

引き渡した使用済自動車の車台番号の再確認。

(1) 画面

「情報管理センターへの報告 (JPRS1223)」画面が表示されます。

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS1223)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111193901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	-----------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は3件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	フロン種類別	備考情報	確定 取消
2012/10/1	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇	CFC		<input type="checkbox"/>
2012/10/1	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	CFC		<input type="checkbox"/>
2012/10/1	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇	CFC		<input type="checkbox"/>

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

操作ポイント

引渡報告を行う車台が間違いないことを再度確認し、情報管理センターへ報告します。

5. 電子マニフェストによる移動報告

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS1223)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	○○○引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	----------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は3件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	フロン類種別	備考情報	確定取消
2012/10/1	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	CFC		<input type="checkbox"/>
2012/10/1	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110112	AA111	○○△△□□	CFC		<input type="checkbox"/>
2012/10/1	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110113	AA111	□□△△○○	CFC		<input type="checkbox"/>

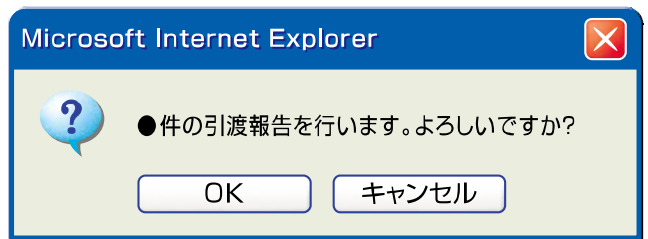
メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引渡先事業者/事業所名と、引き渡した使用済自動車の車台番号、型式、車名を再度確認します。

ステップ2

① センターへ報告 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P74参照) が表示され、使用済自動車の「引渡報告」が完了します。

5. 電子マニフェストによる移動報告

(Ⅲ) その他

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS1223)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	○○○引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	----------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は3件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

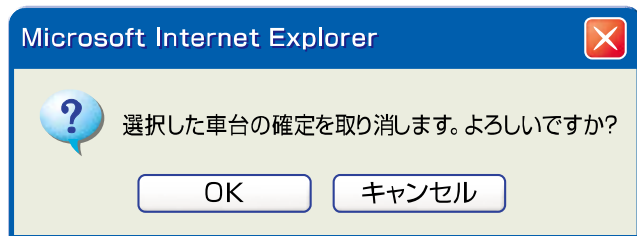
引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	フロン種類別	備考情報	確定取消
2012/10/1	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	CFC		<input type="checkbox"/>
2012/10/1	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110112	AA111	○○△△□□	CFC		<input type="checkbox"/>
2012/10/1	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110113	AA111	□□△△○○	CFC		<input type="checkbox"/>

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

【確定取消】

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引渡先事業者/事業所名と、引き渡した車台番号、型式、車名を再度確認した際に間違いがあった場合は、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

- A. 間違いのあった車台を選択し、**2** 「確定取消」欄にチェックしてください。
- B. **3** 「確定取消」ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**確定取消**」をする場合は **OK** を、**再確認**する場合は **キャンセル** を選択します。

- C. **OK** を選択すると、取り消された車台は「2.引渡先確定済車台の一覧」より削除されます。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は **メニューに戻る** ボタンをクリックします。これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

- ア) 引き渡す車台を追加選択する場合は、
1.1 **引渡報告** ボタンを選択してください。
- イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、1.2 **確定済車台** ボタンを選択すると、この画面が表示されます。これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

5. 電子マニフェストによる移動報告

5.2 解体業者への使用済自動車の引渡報告

「フロン類装備」が「無」の使用済自動車の引渡しは解体業者へ行きます。

使用済自動車を解体業者に引き渡した時は、すみやかに引渡報告を行います。

(1) 引渡先事業者の入力

使用済自動車を引き渡した解体業者を入力します。

確認ポイント

引渡先解体業者の事業所コードの確認。

(1) 画面

メニュー選択画面で1.3 **引渡報告** ボタンをクリックすると、「引渡先事業者の入力 (JPRS1231)」画面が表示されます。

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 > 引渡先事業者の入力 (JPRS1231)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	----------------

2. 解体業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード **1** **2** --過去の入力履歴から選択-- 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード*	<input type="text"/>	事業者情報表示
事業者/事業所名		
郵便番号		所在地
		電話番号

メニューに戻る **3** 対象車台選択へ

操作ポイント

引渡先の解体業者の「事業所コード」が必要になりますので、事前に先方に確認したうえでこれを入力します。

(II) 操作説明 <ステップ1～3>

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 >
引渡先事業者の入力 (JPRS1231)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111193901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	----------------

2. 解体業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード 選択やり直し 履歴のクリア

事業所コード*	<input type="text"/>	事業者情報表示		
事業者/事業所名	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
郵便番号	<input type="text"/>	所在地	<input type="text"/>	電話番号 <input type="text"/>

メニューに戻る 対象車台選択へ

ステップ1

「2.解体業者の指定」の ① 「事業所コード」欄に引渡先解体業者の事業所コードを入力します。

半角数字12桁

ステップ2

② 事業者情報表示 ボタンをクリック、引渡先のフロン類回収業者の事業所情報を確認したうえで

③ 対象車台選択へ ボタンをクリックします。

⇒ ② 事業者情報表示 ボタンをクリックすると、引渡先解体業者の事業所情報が表示されます。表示された内容（事業者/事業所名、郵便番号、所在地、電話番号）を確認してください。

ステップ3

③ 対象車台選択へ ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPRS1232)」画面が表示されます。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。OK をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(III) その他**【引き渡した解体業者の情報が違う】**

「2.解体業者の指定」に表示された情報が異なっていた場合は、入力した「事業所コード」を間違えている可能性があります。① 「事業所コード」欄に正しいコード番号を入力し、**ステップ1** 以降の操作を再度行ってください。

5. 電子マニフェストによる移動報告

(2) 対象車台の選択

解体業者に引き渡した使用済自動車の引渡報告を行う車台を選択・確定します。

確認ポイント

- 使用済自動車の運搬方法の確認。
(「自社運搬、または引渡先運搬」か、「運搬委託」か)
- 引き渡した使用済自動車の車台番号の確認。

(1) 画面

「対象車台の選択 (JPRS1232)」画面が表示されますので、「2. 解体業者情報」に表示された内容について確認します。

操作ポイント

使用済自動車の運搬方法と、解体業者に引き渡した車台を選択・確定します。

※ 運搬を他社に「運搬委託」した場合は、廃棄物処理法上の「収集運搬許可番号、運搬事業者名」の入力が必須となりますので、事前に確認しておきましょう。



2015/01/09 12:00:00

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS1232)

メニューに戻る
ログアウト
画面印刷
ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100000100102	事業者/事業所名	[詳細] (株) ○○引取 ××事業所		
--------	--------------	----------	---------------------	--	--

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000300104	事業者/事業所名	[詳細] (株) △△解体 ◇◇事業所		
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1	電話番号	999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬
 運搬委託

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)
 運搬事業者名 ※全角文字

4. 引渡済車台の一覧

該当車台は5件です

前ページ
次ページ
1 / 1 ページ
最新の一覧取得
表示件数 50件
並び替え
引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 ログバック類 装備	備考情報	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	[詳細] AK-166	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	[詳細] AK-166	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	[詳細] AK-166	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	[詳細] AK-166	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	[詳細] AK-166	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>

[上に戻る]

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る
引渡先確定

104

第4章 使用済自動車引取時以外の電子マニフェストシステムの具体的な利用方法

(II) 操作説明 <ステップ1~3>**自動車リサイクルシステム**

2015/01/09 12:00:00

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 >
対象車台の選択 (JPRS1232)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	100000100102	事業者/事業所名	(株)○○引取 ××事業所
--------	--------------	----------	---------------

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000300104	事業者/事業所名	(株)△△解体 ◇◇事業所
郵便番号	999-9999	所在地	○○県××市△△町1-1-1
電話番号	999-999-9999		

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

---過去の入力履歴から選択---

収集運搬許可番号 ※半角数字10~11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台 5件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 フロント類 装備	備考情報	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	AK-166	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	AK-166	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	AK-166	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	AK-166	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	AK-166	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

ステップ1

「3.運搬事業者情報」で、使用済自動車を解体業者に引き渡した運搬方法を指定します。

- 自社、または引渡先事業者が運搬した場合は、**①** 自社運搬、又は引渡先運搬 をクリックしてください。
 - 自社、または引渡先事業者以外の運搬業者に運搬を委託した場合は、**②** 運搬委託 をクリックしてください。
- ⇒ **②** 運搬委託 を指定した場合、「廃棄物処理法上の収集運搬許可番号」(半角数字10~11文字)と「運搬事業者名」(全角)を、それぞれ入力してください。(入力必須)⊗

ステップ2

「4.引取報告済車台の一覧」に、実車装備確認で「フロント類装備無し」として引取報告を行った車台が一覧表示されています。その中から、引渡報告を行う車台を選択し、**③**「引渡報告対象選択」欄にチェックします。

※ 自社と引渡先事業者を管轄する自治体異なる場合、運搬業者は双方の自治体の収集運搬許可を有することが必要です。この場合、電子マニフェストシステムには自社が所在する自治体の収集運搬許可番号を入力してください。



2015/01/09 12:00:00

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 > 対象車台の選択 (JPRS1232)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	100000100102	事業者/事業所名	[詳細] (株)〇〇引取 ××事業所		
--------	--------------	----------	--------------------	--	--

2. 解体業者情報 (注) 事業所名等を必ず確認してください。

事業所コード	100000300104	事業者/事業所名	[詳細] (株)△△解体 ◇◇事業所		
郵便番号	999-9999	所在地	〇〇県××市△△町1-1-1	電話番号	999-999-9999

3. 運搬事業者情報 (注) 必ずいずれかを選択してください。なお、「運搬委託」を選択した場合は、委託した運搬事業者の収集運搬許可番号と事業者名を入力してください。

自社運搬、又は引渡先運搬

運搬委託

--- 過去の入力履歴から選択 --- 選択やり直し 履歴のクリア

収集運搬許可番号 ※半角数字10～11文字 (ハイフンは除く)

運搬事業者名 ※全角文字

4. 引取報告済車台の一覧

該当車台5件です 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	※参考 I/Fカ 装備	備考情報	引渡報告 対象選択
2015/01/09	C115-00000001-0001	[詳細] AK-168	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0002	[詳細] AK-168	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0003	[詳細] AK-168	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0004	[詳細] AK-168	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>
2015/01/09	C115-00000001-0005	[詳細] AK-168	AK-166	有	NNNNNNNNNNNNNNNN	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

(注) 保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。

メニューに戻る **4** 引渡先確定

ステップ3

4 **引渡先確定** ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの報告 (JPRS1233)」画面が表示されます。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が 色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

!

4 **引渡先確定** ボタンをクリックせずに操作の途中で **メニューに戻る** ボタンをクリックした場合は、入力内容は保存されません。

(3) 情報管理センターへの報告

使用済自動車を解体業者に引き渡した時は、すみやかに情報管理センターに報告します。

確認ポイント

引き渡した使用済自動車の車台番号の再確認。

(I) 画面

「情報管理センターへの報告 (JPRS1233)」画面が表示されます。

操作ポイント

引渡報告を行う車台が間違いないことを再度確認し、情報管理センターへ報告します。

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS1233)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	○○引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	---------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は2件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	備考情報	確定取消
2012/10/1	解体事業者1 解体事業所1	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	注文書 987654322	<input type="checkbox"/>
2012/10/1	解体事業者1 解体事業所1	AA111-0110112	AA111	○○△△□□	注文書 987656789	<input type="checkbox"/>

[上に戻る]

メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS1233)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	----------------

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 2件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	備考情報	確定取消
2012/10/1	解体事業者 1 解体事業所 1 詳細	AA111-0110111 詳細	AA111	〇〇△△〇〇	注文書 987654322	<input type="checkbox"/>
2012/10/1	解体事業者 1 解体事業所 1 詳細	AA111-0110112 詳細	AA111	〇〇△△□□	注文書 987656789	<input type="checkbox"/>

【上に戻る】

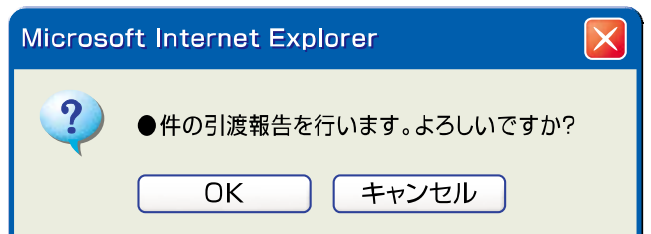
メニューに戻る 確定取消 1 センターへ報告

ステップ1

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引渡先事業者/事業所名と、引き渡した使用済自動車の車台番号、型式、車名を再度確認します。

ステップ2

1 センターへ報告 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ3

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P74 参照) が表示され、使用済自動車の「引渡報告」が完了します。

5. 電子マニフェストによる移動報告

引取工程 > 解体業者への使用済自動車の引渡報告 > 情報管理センターへの報告 (JPRS1233)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 引渡実施事業者（自社）情報

事業所コード 111111199801 事業者/事業所名 詳細 ○○○引取（株） △△営業所

2. 引渡先確定済車台の一覧

該当車台は 2 件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順) 2

引取報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	備考情報	確定取消
2012/10/1	解体事業者 1 解体事業所 1 詳細	AA111-0110111 詳細	AA111	○○△△○○	注文書 887654322	<input type="checkbox"/>
2012/10/1	解体事業者 1 解体事業所 1 詳細	AA111-0110112 詳細	AA111	○○△△□□	注文書 887656789	<input type="checkbox"/>

3

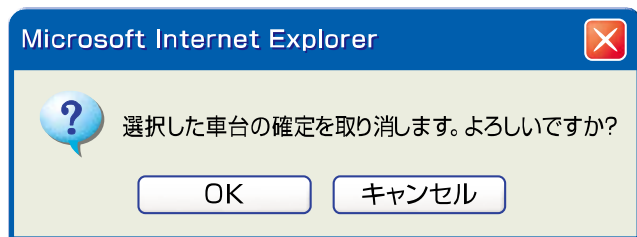
メニューに戻る 確定取消 センターへ報告

(Ⅲ) その他

【確定取消】

「2.引渡先確定済車台の一覧」で引渡先事業者／事業所名と、引き渡した車台番号、型式、車名を再度確認した際に間違いがあった場合は、情報管理センターへの報告を行わず、以下の操作を行ってください。

- A. 間違いのあった車台を選択し、**2** 「確定取消」欄にチェックしてください。
- B. **3** 「確定取消」ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「確定取消」をする場合は **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

- C. **OK** を選択すると、取り消された車台は「2.引渡先確定済車台の一覧」より削除されます。



作業を一時的に止めたい

作業を一時的に止めたい場合は **メニューに戻る** ボタンをクリックします。これで引渡先確定を行った車台の情報は保存され、メニュー選択画面に戻ります。

- ア) 引き渡す車台を追加選択する場合は、
1.3 **引渡報告** ボタンを選択してください。
- イ) 後になって情報管理センターへの報告を行おうとする場合は、1.4 **確定済車台** ボタンを選択すると、この画面が表示されます。これまでに引渡先確定を行った車台の引渡報告を行ってください。

6. 状況の表示

引取業者の状況の表示（確認通知）と対応について説明します。

（Ⅰ）確認通知の発生時期

引取工程では、以下のような場合に、確認通知が情報管理センターからなされます。

自社が引取報告を行った後	自社が30日以内に	使用済自動車の「引渡報告」を行わなかった場合
自社が引渡報告を行った後	引渡先が5日以内に	使用済自動車の「引取報告」を行わなかった場合

※ 確認通知までの期間は、移動報告日から起算して計算（土日、祝日等も含む）

（Ⅱ）確認通知発生の有無の確認

移動報告等の作業の有無に係らず、メニュー選択画面については毎日開き、確認通知の発生状況を確認するようにしてください。

1) 確認通知が発行されていない時 （通常画面）

通常、メニュー選択画面の「2.状況の表示」欄に赤字の表示はなく、**確認通知** ボタンはクリックできません。

2) 確認通知が発行された時

「2.状況の表示」欄の確認通知が発行された箇所に、「×件の確認通知が発生しています」と、赤字で表示され、**確認通知** ボタンがクリックできる状態になります。

2. 状況の表示(確認通知)			
引渡報告未実施		引渡先の引取報告未実施	
2.1	確認通知 フロン類回収業者への引渡報告の未実施 6件の確認通知が発生しています。	2.3	確認通知 フロン類回収業者の引取報告の未実施 31件の確認通知が発生しています。
2.2	確認通知 解体業者への引渡報告の未実施 9797件の確認通知が発生しています。	2.4	確認通知 解体業者の引取報告の未実施 59件の確認通知が発生しています。

6. 状況の表示

(Ⅲ) 確認通知発生時の対応

確認通知が発生している欄の **確認通知** ボタンをクリックして、移動報告の未実施状況を確認のうえ、すみやかに対応してください。

 詳しくは次ページ以降をご覧ください

特に、自社が引渡報告済みで、引渡先が引取報告を行っていない場合、以下の手順で対応してください。

1) 引渡しと運搬状況の確認

自社が引渡先へ使用済自動車を本当に引き渡しているか否かについて、運搬状況を含めて確認してください。

2) 自社が引き渡していなかった場合

使用済自動車を引き渡していなかった場合は、使用済自動車を引き渡し、引渡先にて引取報告を行うよう要請してください。

3) 自社が引渡済の場合

使用済自動車を引渡済の場合は、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認のうえ、引渡先にて引取報告を行うよう要請してください。

**自治体への遅延報告の通知**

確認通知が発行された後、以下の期間経過しても移動報告が行われなかった場合、情報管理センターは都道府県等へ遅延報告を自動的に送付し、都道府県等は必要に応じて適切な措置を講ずるよう勧告・命令を行います。

自社が使用済自動車の「引渡報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+10日
引渡先が使用済自動車の「引取報告」を行わなかった場合	確認通知発行日+3日

4) メニューごとの画面表示

メニューごとの **確認通知** ボタンは、確認通知が発行されていない場合は、非活性（ボタンをクリックできない状態）です。

「確認通知」が発行されると、メニュー上に赤字で確認通知の発生件数を表示すると共に、ボタンが操作できる状態となります。

次ページ以降でメニューごとの画面表示を説明します。メニュー選択画面上の各メニューの左側に記載されている「2.1」などの番号順に説明します。

6. 状況の表示

6.1 確認通知の閲覧 (フロン類回収業者への使用済自動車引渡報告の未実施状況)

使用済自動車の引取報告を行った後、「30日以内」にフロン類回収業者へ使用済自動車の引渡報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨が表示されますので、右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引取報告を行った使用済自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
- 使用済自動車の有無を確認のうえ、必要に応じてすみやかに引渡報告を実施。

(1) 画面

メニュー選択画面で2.1 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JMDS1220)」画面が表示されます。

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS1220)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より30日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード 111111139901 事業者/事業所名 **詳細** ○○○引取(株) △△営業所

2. 引渡報告遅延車台の一覧 **1**

該当車台は10件です 前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110111 詳細	AA111	○○△△○○
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110112 詳細	AA111	○○△△□□

2 [上に戻る]

メニューに戻る

6. 状況の表示

(Ⅱ) 確認通知が発生した場合 <ステップ1～2>

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車引渡報告の未実施状況 >
対象車台の確認 (JMDS1220)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より30日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。
また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード 111111193901 事業者/事業所名 詳細 ○○○引取(株) △△営業所

2. 引渡報告遅延車台の一覧 ①

該当車台は10件です 前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110111	AA111	○○△△○○
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110112	AA111	○○△△□□

②

メニューに戻る

[上に戻る]

ステップ1

① 「2.引渡報告遅延車台の一覧」に、引渡報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、② **メニューに戻る** ボタンをクリックしてください。

⇒ 該当車両の引渡しの有無を確認し、必要に応じてすみやかにフロン類回収業者への引渡しと引渡報告を行ってください。

(Ⅲ) 自治体への遅延報告

「確認通知」発行日より10日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

6. 状況の表示

6.2 確認通知の閲覧（解体業者への使用済自動車引渡報告の未実施状況）

使用済自動車の引取報告を行った後、「30日以内」に解体業者へ使用済自動車の引渡報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨が表示されますので、右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引取報告を行った使用済自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
- 使用済自動車の有無を確認のうえ、必要に応じてすみやかに引渡報告を実施。

(1) 画面

メニュー選択画面で2.2 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JMDS1230)」画面が表示されます。

引取工程 > 解体業者への使用済自動車引渡報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS1230)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より30日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード 111111193901 事業者/事業所名 詳細 ○○○引取(株) △△営業所

2. 引渡報告遅延車台の一覧 1

該当車台は 2件です 前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110111	AA111	○○△△○○
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110112	AA111	○○△△□□

2

メニューに戻る

【上に戻る】

6. 状況の表示

(Ⅱ) 確認通知が発生した場合 <ステップ1～2>

引取工程 > 解体業者への使用済自動車引渡報告の未実施状況 >
対象車台の確認 (JMDS1230)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引取報告日より30日経過しましたが、引渡報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。
また、確認通知より更に10日経過しても引渡報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。

1. 自社情報

事業所コード 111111189301 事業者/事業所名 〇〇〇引取(株) △△営業所

2. 引渡報告遅延車台の一覧 ①

該当車台は 2件です 前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日(昇順)

引取報告日	確認通知日	自治体への 遅延報告予定日	車台番号	型式	車名
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□

②

メニューに戻る

ステップ1

① 「2.引渡報告遅延車台の一覧」に、引渡報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、② **メニューに戻る** ボタンをクリックしてください。

⇒ 該当車両の有無を確認し、必要に応じてすみやかにフロン類回収業者への引渡しと引渡報告を行ってください。

(Ⅲ) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より10日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

6. 状況の表示

6.3 確認通知の閲覧（引渡先（フロン類回収業者）での使用済自動車引取報告の未実施状況）

使用済自動車の引渡報告を行った後、引渡先のフロン類回収業者が「5日以内」に使用済自動車の引取報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨が表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引渡報告を行った使用済自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
 - 自社がフロン類回収業者へ使用済自動車を引き渡したか否か、使用済自動車が確実にフロン類回収業者へ引き渡されたか否か、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認。
- ※ 使用済自動車がフロン類回収業者に引き渡されたことが確認された場合、フロン類回収業者に「引取報告」を行うよう要請します。

(1) 画面

メニュー選択画面で2.3 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認（JMDS1120）」画面が表示されます。

引取工程 > 引渡先（フロン類回収業者）の使用済自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認（JMDS1120）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード 111111199301 事業者/事業所名 **詳細** ○○○引取（株） △△営業所

2. 引取報告遅延車台の一覧 1

該当車台は 3 件です 前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101 詳細	AA111-0110111 詳細	AA111	○○△△○○
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101 詳細	AA111-0110112 詳細	AA111	○○△△□□
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101 詳細	AA111-0110113 詳細	AA111	□□△△○○

2

メニューに戻る

[上に戻る]

6. 状況の表示

(Ⅱ) 確認通知が発生した場合 <ステップ1～2>

引取工程 > 引渡先（フロン類回収業者）の使用済自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認（JMDS1120）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード 111111199901 事業者/事業所名 詳細 ○○○引取（株） △△営業所

2. 引取報告遅延車台の一覧 1

該当車台は 3 件です 前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101 詳細	AA111-0110111 詳細	AA111	○○△△○○
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101 詳細	AA111-0110112 詳細	AA111	○○△△□□
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101 詳細	AA111-0110113 詳細	AA111	□□△△○○

2

メニューに戻る

【上に戻る】

ステップ1

1 「2.引取報告遅延車台の一覧」に、引渡先事業者の引取報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、2 **メニューに戻る** ボタンをクリックしてください。

⇒ 引渡先のフロン類回収業者に該当車両の引取りの有無を確認し、必要に応じてすみやかに引取報告を行うよう、要請してください。

(Ⅲ) 自治体への遅延報告

「確認通知」発生日より3日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

6.4 確認通知の閲覧 (引渡先(解体業者)での使用済自動車引取報告の未実施状況)

使用済自動車の引渡報告を行った後、引渡先の解体業者が「5日以内」に使用済自動車の引取報告を行わなかった場合、メニュー選択画面に「確認通知」を発行した旨が表示されます。右記の点を確認してください。

確認ポイント

- 自社で引渡報告を行った使用済自動車のうち、確認通知が発行されている車台を確認。
 - 自社が解体業者へ使用済自動車を引き渡したか否か、使用済自動車が確実に解体業者へ引き渡されたか否か、引渡先の状況（不適正処理がないか）を確認。
- ※ 使用済自動車が解体業者に引き渡されたことが確認された場合、解体業者に「引取報告」を行うよう要請します。

(1) 画面

メニュー選択画面で2.4 **確認通知** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JMDS1130)」画面が表示されます。

引取工程 > 引渡先(解体業者)の使用済自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認 (JMDS1130)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告致します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード	111111193901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	----------------

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は10件です 前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□

メニューに戻る

6. 状況の表示

(Ⅱ) 確認通知が発生した場合<ステップ1~2>

引取工程 > 引渡先（解体業者）の使用済自動車引取報告の未実施状況 > 対象車台の確認（JMDS1130）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

引渡報告日より5日経過しましたが、引渡先での引取報告が行われていないため、以下の車台について確認通知を発行致します。また、確認通知より更に3日経過しても引渡先で引取報告が行われない場合には、遅延の旨を自治体へ報告します。引渡先に状況を確認してください。

1. 自社情報

事業所コード 111111119901 事業者/事業所名 〇〇〇引取（株） △△営業所

2. 引取報告遅延車台の一覧

該当車台は10件です 前ページ 次ページ 1 ページ 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順）

引渡報告日	確認通知日	自治体への遅延報告予定日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇
2012/10/1	2012/11/1	2012/11/11	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□

メニューに戻る

ステップ1

① 「2.引取報告遅延車台の一覧」に、引渡先事業者の引取報告が遅延となっている車台が表示されますので、これを確認します。

ステップ2

対象となる車台を確認したら、②「メニューに戻る」ボタンをクリックしてください。

⇒ 引渡先の解体業者に該当車両の引取り有無を確認し、すみやかに引取報告を行うよう、要請してください。

(Ⅲ) 自治体への遅延報告

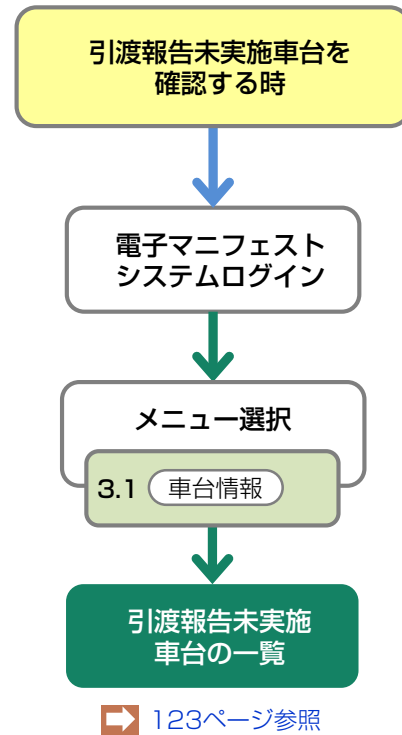
「確認通知」発生日より3日以内に移動報告が行われなかった場合、情報管理センターより自動的に自社を管轄する都道府県等へ「遅延報告」が送付され、自治体は必要に応じ、適切な措置等を講ずるよう勧告・命令等を行います。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

電子マニフェストシステムにおいては、自社が取り扱った車台に関して以下の項目のパソコンの画面上で閲覧することが可能です。

7.1 引渡報告未実施車台の閲覧

自社が引取報告を行った車台のうち、引渡報告が未実施である車台を確認する場合に利用します。使用済自動車の引渡報告が未実施の車台が表示されます。



7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

7.2 解体通知の閲覧

使用済自動車の所有者は、当該車台に関する破砕業者の引取報告等※が行われた後に、解体届出または永久抹消登録申請することとなります。また合わせて必要に応じ自動車重量税の還付申請を行うこととなります。

※ 具体的には、破砕業者が解体業者から解体自動車を引き取った際の引取報告または解体業者が解体自動車全部利用者に解体自動車を引き渡した際の引渡報告のことです。

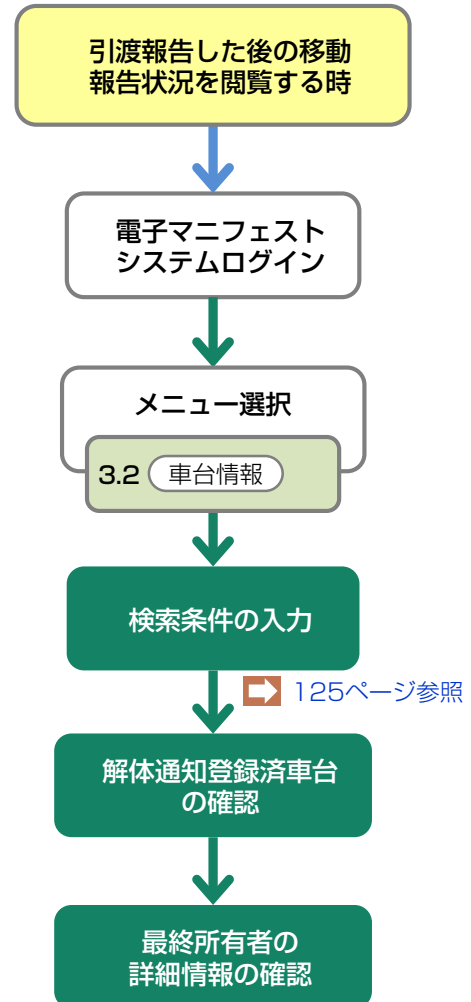
引取業者のパソコン画面には、自社が引き取った使用済自動車に関し、破砕業者の引取報告等が行われた時点で、電子マニフェストシステム上で、情報管理センターから当該使用済自動車解体された旨の通知〔解体通知〕が表示されます。

引取業者は、解体通知を確認後、最終所有者に対し解体届出または永久抹消登録および自動車重量税還付の申請手続きを行うことが可能となった旨を連絡することとなりますので、日々確認を行うようにしてください。

「解体通知」が発行された時

「解体通知」が発行された時は、メニュー画面上に赤文字で表示されます。すみやかに最終所有者を確認のうえ、以下の申請手続きが可能になったことを連絡してください。

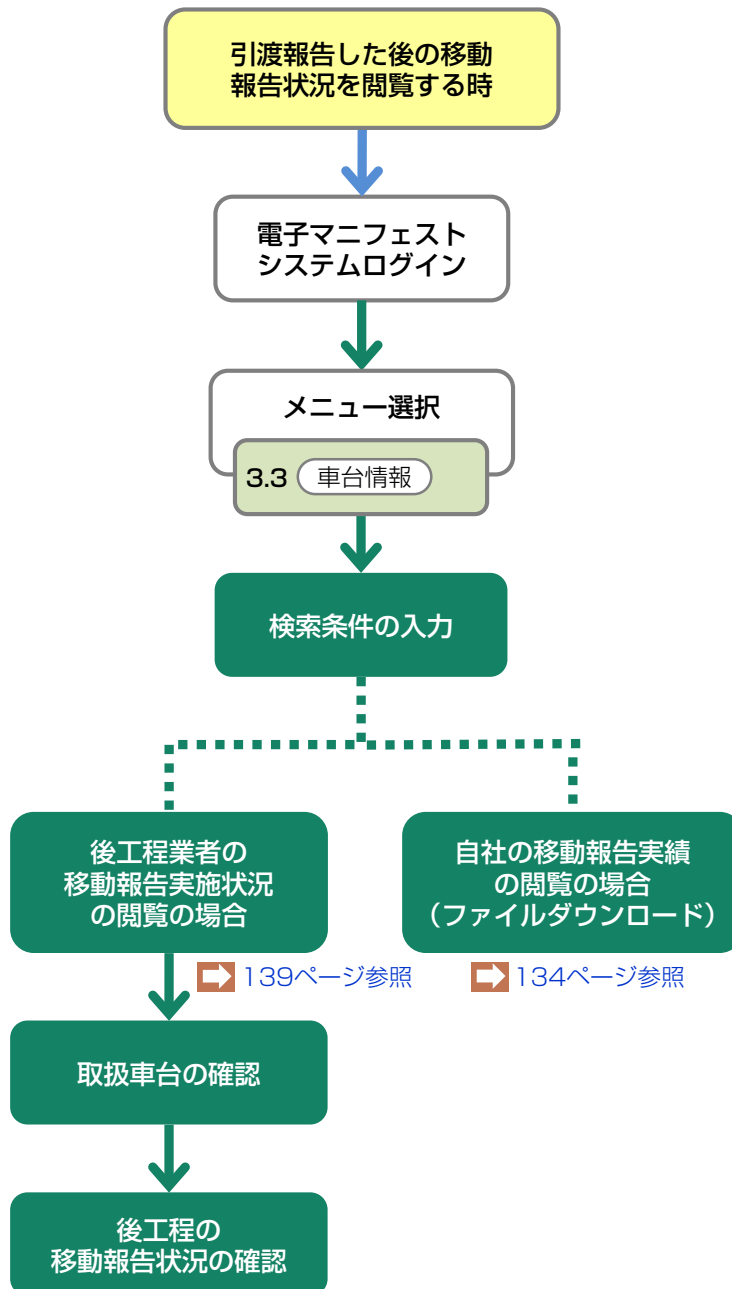
- 1) 「一時抹消登録後の解体届出」または「永久抹消登録申請」
- 2) 自動車重量税の還付申請



7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

7.3 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧

最終所有者から引き取った車台についての問い合わせがあった時等、後工程の移動報告状況を確認する場合に利用します。



7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

7.1 引渡報告未実施車台の閲覧

(1) 引渡報告未実施車台の一覧

引取報告を行った使用済自動車で、情報管理センターへの引渡報告が未実施の車台を一覧表示します。
引渡先が確定しだい、すみやかに使用済自動車の引渡しと引渡報告を行ってください。

(1) 画面

メニュー選択画面で3.1 **車台閲覧** ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JPRS1300)」画面が表示されます。

引取工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 > 対象車台の確認 (JPRS1300)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199902	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取(株)	△△営業所
--------	--------------	----------	----	----------	-------

2. 引取った使用済自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧

該当車台は2件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	最終所有者名	備考情報	使用済自動車引渡報告		
2012/10/01	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	山田 太郎	詳細	注文書 987654321	未実施
2012/10/01	AA111-0110112	詳細	AA111	〇〇△△□□	佐藤 一郎	詳細	注文書 987654444	確定

メニューに戻る

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(II) 引渡報告未実施車台がある場合 <ステップ1~2>

引取工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 > 対象車台の確認 (JPRS1300)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	111111199902	事業者/事業所名	○○○引取（株） △△営業所
--------	--------------	----------	----------------

2. 引取った使用済自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧

該当車台は2件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	最終所有者名	備考情報	使用済自動車引渡報告
2012/10/01	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	山田 太郎	注文書 987654321	未実施
2012/10/01	AA111-0110112	AA111	○○△△□□	佐藤 一郎	注文書 987654444	確定

メニューに戻る

ステップ1

「2.引き取った使用済自動車のうち、引渡報告が未実施のものの一覧」に、自社が引取報告を行った使用済自動車のうち、引渡報告を行っていない車台が表示されます。

⇒ 「使用済自動車引渡報告」欄には、「使用済自動車」の引渡報告実施状況が表示されます。

未実施：引渡報告が未実施で、さらに引渡先の確定も行われていないことを表しています。

確定：引渡報告は未実施ですが、引渡先の確定までは行われていることを表しています。

※ 引渡報告未実施車台がない場合、「該当がありませんでした。」と表示されます。

ステップ2

表示された車台を確認したら、**1** **メニューに戻る** ボタンをクリックしてください。

⇒ 使用済自動車の引渡しの有無を確認し、引渡し済みであった場合は、すみやかに次事業者への「引渡報告」を行ってください。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

7.2 解体通知の閲覧

(1) 検索条件の入力

解体通知が発行された車台一覧を閲覧することが可能です。

当年から遡って5年間で検索できます。

確認ポイント

検索できるのは、検索当日（電子マニフェストシステムへ「ログイン」した日）の5年前まで。

例) 2013年4月に検索を実施した場合

2008年1月～2013年4月までが対象

(I) 画面

メニュー選択画面で3.2 **車台閲覧** ボタンをクリックすると、「検索条件入力 (JPRS1502)」画面が表示されます。

操作ポイント

メニュー画面で「本日の解体通知はX件です。」の表示がある場合は「本日の解体通知」を選択します。

引取工程 > 解体通知車台の閲覧 > 検索条件入力 (JPRS1502)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111193901	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	〇〇〇引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------------------------	-----------------

2. 検索条件入力

<input checked="" type="radio"/> 解体報告記録日	2008年 4月	指定した年月に解体報告記録された車台
①	2008年 4月	指定した年月に引き取った車台の内、解体報告記録された車台
	<input type="radio"/> 解体報告記録済	指定した年月に引き取った車台の内、解体報告記録された車台
	<input type="radio"/> 解体報告記録前	指定した年月に引き取った車台の内、解体報告記録待ちの車台
	<input type="radio"/> 永久抹消申請/解体届出不要	指定した年月に引き取った車台の内、永久抹消申請/解体届出が不要な車台
<input checked="" type="radio"/> 全件		指定した年月に引き取った車台すべて
<input checked="" type="radio"/> 本日の解体通知		本日、解体通知された車台

メニューに戻る ダウンロード 対象車台検索

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(II) 操作説明 <ステップ1～2>

引取工程 > 解体通知車台の閲覧 >
 検索条件入力 (JPRS1502)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	〇〇〇引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------------------------	-----------------

2. 検索条件入力

<input type="radio"/> 解体報告記録日	2008 年 4 月	指定した年月に解体報告記録された車台
<input type="radio"/> 引取報告日	2008 年 4 月	指定した年月に引き取った車台の内、解体報告記録された車台
<input type="radio"/> 解体報告記録済		指定した年月に引き取った車台の内、解体報告記録済の車台
<input type="radio"/> 解体報告記録前		指定した年月に引き取った車台の内、解体報告記録待ちの車台
<input type="radio"/> 永久抹消申請/解体届出不要		指定した年月に引き取った車台の内、永久抹消申請/解体届出が不要な車台
<input checked="" type="radio"/> 全件		指定した年月に引き取った車台すべて
<input type="radio"/> 本日の解体通知		本日、解体通知された車台

メニューに戻る ダウンロード 対象車台検索

ステップ1

「2.検索条件入力」の ①「解体報告記録日」欄で、検索したい解体通知発行月を選択します。

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

ステップ2

検索したい月を選択したら、②「対象車台検索」ボタンをクリックしてください。

⇒ ②「対象車台検索」ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JPRS1500)」画面が表示されます。

(III) その他

【引取報告日をもとに解体通知車台を検索したい場合】

「2.検索条件入力」の引取報告日欄で検索したい引取報告月を選択します。

さらに、「全件」等の条件を選択し、 をクリックします。

※ 検索可能期間：「確認通知」発行日より5年間

 詳細は134ページ「7.3 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧」をご覧ください

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(2) 解体通知登録済車台の確認

「解体通知」が発行された車台を確認し、最終所有者に対し、すみやかに解体届出・永久抹消登録申請等および自動車重量税の還付申請手続きが可能になったことを連絡してください。

確認ポイント

「解体報告記録日」の順に表示（古いものが上に来る）されます。

(1) 画面

「対象車台の確認（JPRS1500）」画面が表示されます。

操作ポイント

「引取報告時」に入力した「最終所有者情報」を閲覧できます。

引取工程 > 解体通知車台の閲覧 > 対象車台の確認 (JPRS1500)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード 111111199801 事業者/事業所名 [詳細] ○○○引取(株)△△営業所

2. 解体通知発行状況の一覧 (注) 備考情報は、引取報告時に入力した情報の先頭から全角で16文字分が表示されます。
「後工程」をクリックすると「特定車台の後工程一覧」の画面が表示されます。
最終所有者に解体された旨の書類をお渡しする場合にご利用できます。

該当車台は 件です 前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	解体報告記録日	最終所有者名	車台番号	型式	車名	登録番号 車両番号	移動報告番号	備考情報
2012/10/1	2012/11/1	○○ ○○○	AA111-0110111	後工程	AA111	○○330 あ 1234	123456789012	NNNNNNN NNNNNNN NNNN
2012/10/1	記録前	○○○○○○○ 株式会社	AA111-0110112	後工程	AA111	△△330 い 5678	456789012345	NNNNNNN NNNNNNN NNNN
2012/10/1	記録対象外	○○ ○○○	AA111-0110113	後工程	AA111	□□330 え 8765	678901234567	NNNNNNN NNNNNNN NNNN

メニューに戻る 検索条件再入力 書類郵送依頼(有料) [上に戻る]

後工程の移動報告況確認 (JMES1130) 画面が表示されます。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(II) 操作説明 <ステップ1~2>**最終所有者情報を確認する**

解体通知が発行された車台の最終所有者情報を確認します。

引取工程 > 解体通知車台の閲覧 > 対象車台の確認 (JPRS1500)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード |111111193901| 事業者/事業所名 [詳細] ○○○引取 (株) △△営業所

2. 解体通知発行状況の一覧 (注) 備考情報は、引取報告時に入力した情報の先頭から全角で16文字分が表示されます。
「後工程」をクリックすると「特定車台の後工程一覧」の画面が表示されます。
最終所有者に解体された旨の書類をお渡しする場合にご利用できます。

該当車台は 件です

← 前ページ 次ページ → 1 / ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	解体報告記録日	最終所有者名	車台番号	型式	車名	登録番号 車両番号	移動報告番号	備考情報
2012/10/1	2012/11/1	○○ ○○○	AA111-0110111	後工程	AA111	○○330 あ 1234	123456789012	NNNNNN NNNNNN NNNN
2012/10/1	記録前	○○○○○○○○ 株式会社	AA111-0110112	後工程	AA111	△△330 い 5678	456789012345	NNNNNN NNNNNN

ステップ1

「2. 解体通知発行状況の一覧」の中より、確認する
①「最終所有者名」の [詳細] ボタンをクリックします。

ステップ2

最終所有者の「詳細情報 (JPRS1501)」画面が表示されます。

※ 引取業者自身が当該車台の引取報告の際に入力した情報が表示されます。入力されなかった場合は表示されません。

最終所有者への連絡

「解体通知」が発行された車台を確認し、最終所有者に対し、すみやかに以下の申請手続きが可能になったことを連絡してください。

- 1) 解体届出または永久抹消登録申請
- 2) 自動車重量税の還付申請

※ 車検証の残存期間が1月未満で自動車重量税還付がない車台についても、解体届出・永久抹消登録申請を国土交通省または軽自動車検査協会に行う必要があります。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(Ⅲ) その他

引取工程 > 解体通知車台の閲覧 >
対象車台の確認 (JPRS1500)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111193901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	-----------------

2. 解体通知発行状況の一覧 (注) 備考情報は、引取報告時に入力した情報の先頭から全角で18文字分が表示されます。
「後工程」をクリックすると「特定車台の後工程一覧」の画面が表示されます。
最終所有者に解体された旨の書類をお渡しする場合にご利用できます。

該当車台は 件です

← 前ページ 次ページ → 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	解体報告 記録日	最終所有者名	車台番号	型式	車名	登録番号 車両番号	移動報告番号	備考情報
2012/10/1	2012/11/1	〇〇 〇〇〇 詳細	AA111-0110111 後工程	AA111	〇〇△△〇〇	〇〇330 あ 1234	123456789012	NNNNNNN NNNNNNN NNNN
2012/10/1	記録前	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 株式会社 詳細	AA111-0110112 後工程	AA111	〇〇△△□□	△△330 い 5678	456789012345	NNNNNNN NNNNNNN NNNN
2012/10/1	記録対象外	〇〇 〇〇〇 詳細	AA111-0110113 後工程	AA111	□□△△〇〇	□□330 え 8765	678901234567	NNNNNNN NNNNNNN NNNN

[上に戻る]

メニューに戻る 検索条件再入力 書類郵送依頼(有料)

【検索条件を変える】

検索する条件を変更して再検索を行う場合は、以下の操作を行ってください。

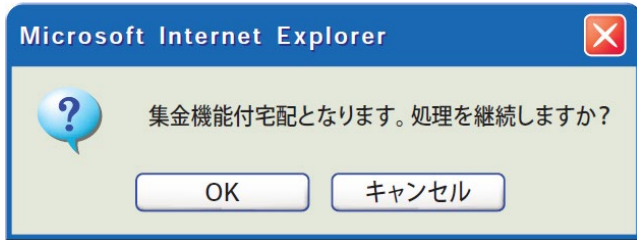
- A. 検索条件再入力 ボタンをクリックします。
- B. 検索条件再入力 ボタンをクリックすると、「検索条件入力 (JPRS1502)」画面に戻りますので再度、検索方法を入力してください。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

【画面の表示内容が記載された書類の郵送を依頼する場合：有料】

情報管理センターに依頼し、この画面に表示された内容が記載された書類を、郵送にて受け取ることができます。有料です。

A. 書類郵送依頼（有料）ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**書類郵送依頼**」をする場合は **OK** を、依頼しない場合は **キャンセル** を選択します。

B. **OK** を選択すると、「情報管理センターへの申請が完了しました（JPRS0000）」画面（P74参照）が表示されます。

C. 申請日より1週間程度で、情報管理センターより郵送されます。

料金は840円（税別）となっており、配達の際に徴収いたしますので、ご了承ください。

※ 料金は変更する場合がございます。

料金については自動車リサイクルシステム（JARS）ホームページをご覧ください。

(3) 最終所有者の詳細情報の確認

引取報告の際に入力した最終所有者の情報を修正する場合は、引渡報告を行う前に修正することが可能です。最終所有者の詳細情報は、使用済自動車の解体通知発行後の最終所有者への連絡時に必要となりますので、内容を確認のうえ、必要に応じて修正を行ってください。

(1) 画面

「最終所有者の詳細情報の確認・修正（JPRS1301）」画面が表示されます。

操作ポイント

引取報告実施時に入力された情報を削除したうえで修正して入力してください。

引取工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 >
最終所有者の詳細情報の確認・修正（JPRS1301）

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	111111139301	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	〇〇〇引取（株）△△営業所
--------	--------------	----------------------------	---------------

2. 最終所有者情報

最終所有者名	〇〇 〇〇〇		
郵便番号	1234567	住所呼出	半角の数字で入力してください。（例：1234567）
住所	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目		
電話番号	03-1234-5678		半角の英数字で入力してください。（例：03-1234-5678）

前画面に戻る 保存

(注)郵便番号・電話番号・住所については、引き取った際に入力した情報が表示されます。
(注)保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。
また、最終所有者名が入力されていない場合は保存されませんので注意してください。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

引取工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 >
最終所有者の詳細情報の確認・修正 (JPRS1301)

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	-----------------

2. 最終所有者情報

最終所有者名	〇〇 〇〇
郵便番号	1234567 住所呼出
住所	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目
電話番号	03-1234-5678

前画面に戻る 保存

(注)郵便番号・電話番号・住所については、引き取った際に入力した情報が表示されます。
(注)住所呼出ボタンを押さずにメモ帳で住所を入力する場合は、入力内容が住所呼出の結果と一致しない場合がありますので注意してください。

ステップ1

修正箇所がある場合は、修正を行う項目のテキストボックスをクリックし、適宜修正してください。

住所呼出ボタンについて

- ⇒ ① 「郵便番号」欄に郵便番号を入力し、
② 「住所呼出」ボタンをクリックすると、郵便番号に該当する市町村名が ③ 「住所」欄に表示されますので、表示された後にカーソルを置き、続いて入力してください。

ステップ2

修正箇所の入力した内容を再度確認し、間違いがなければ ④ 「保存」ボタンをクリックしてください。

④ 「保存」ボタンをクリックすると、修正した内容で最終所有者の修正情報が保存されます。

ステップ3

⑤ 「前画面に戻る」ボタンをクリックすると、「対象車台の確認 (JPRS1300)」画面に戻り、最終所有者の詳細情報の修正が完了します。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(Ⅲ) その他

引取工程 > 引渡報告未実施車台の閲覧 >
最終所有者の詳細情報の確認・修正 (JPRS1301)

[前画面に戻る](#) [ログアウト](#) [画面印刷](#) [ヘルプ](#)

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名 詳細	〇〇〇引取（株）△△営業所
--------	--------------	-----------------------------	---------------

2. 最終所有者情報

最終所有者名	〇〇 〇〇〇		
郵便番号	1234567	住所呼出	半角の数字で入力してください。(例: 1234567)
住所	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇丁目		
電話番号	03-1234-5678		半角の英数字で入力してください。(例: 03-1234-5678)

[前画面に戻る](#) [保存](#)

(注)郵便番号・電話番号・住所については、引き取った際に入力した情報が表示されます。
(注)保存、確定等のボタンを押さずにメニューに戻った場合は、入力内容が保存されませんので注意してください。
また、最終所有者名が入力されていない場合は保存されませんので注意してください。



- ・フロン類回収業者、解体業者への引渡報告を行った後は、最終所有者の詳細情報の修正はできません。引渡報告を行う前に、最終所有者の詳細情報を確認してください。
- ・ [保存](#) ボタンをクリックしないで、[前画面に戻る](#) ボタンをクリックした場合は、入力内容が保存されません。
- ・最終所有者名が入力されていない場合は、[保存](#) ボタンをクリックしても入力内容が保存されません。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

7.3 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧

(1) 検索条件の入力

1) 自社の移動報告実績の閲覧

自社が使用済自動車の引取・引渡報告を行った車台一覧の閲覧は、車台一覧が記載された電子ファイルを取得（ダウンロード）することで行います。

年月を指定し、車台一覧を取得（ダウンロード）します。

2) 車台ごとの移動報告実施状況の閲覧

自社が引渡報告を行った車台に関して後工程の事業者による移動報告の実施状況を確認する場合は、車台番号で個別検索します。

(1) 画面

メニュー選択画面で3.3 **車台閲覧** ボタンをクリックすると、「検索条件入力（JMES1110）」画面が表示されます。

操作ポイント

使用目的に合わせて、「2.移動報告実績のダウンロード」または、「3.検索条件入力」のいずれかを選択します。

引取工程 > 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 検索条件入力（JMES1110）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード	111111193901	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	〇〇〇引取（株）△△営業所
--------	--------------	----------------------------	---------------

2. 移動報告実績のダウンロード

引取報告実績のダウンロード	2012 年 10 月	ダウンロード	1 指定した年月（1日から月末）の引取報告実績をファイルで取得できます。
引渡報告実績のダウンロード	2012 年 10 月	ダウンロード	2 指定した年月（1日から月末）の引渡報告実績をファイルで取得できます。

3. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	<input type="text"/> [<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 登録番号・車両番号	<input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

メニューに戻る ※ 4 対象車台検索 5

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(II) 操作説明 <ステップ1～3>

引取工程 > 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
 検索条件入力 (JMES1110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111193901	事業者/事業所名	詳細	○○○引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	-----------------

2. 移動報告実績のダウンロード

引取報告実績のダウンロード	2012年 10月	ダウンロード	① 指定した年月 (1日から月末) の引取報告実績をファイルで取得できます。
引渡報告実績のダウンロード	2012年 10月	ダウンロード	② 指定した年月 (1日から月末) の引渡報告実績をファイルで取得できます。

3. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいずれかを選択してください。

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください。
<input type="radio"/> 職権打刻番号	[<input type="text"/>] <input type="text"/>	職権打刻番号は全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 登録番号・車両番号	<input type="text"/> <input type="text"/>	全角文字で入力してください。
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください。

メニューに戻る 対象車台検索

1) 自社の移動報告実績の閲覧

指定した年月の1日から月末日、当月の場合は当日までの「引取報告」、「引渡報告」の実績をダウンロードする場合は、以下の手順で操作します。

ステップ1

「2.移動報告実績のダウンロード」の中より、該当するボタンをクリックします。

引取報告実績をダウンロードする：年月を指定し引取報告実績の① (ダウンロード) ボタンをクリックします。

引渡報告実績をダウンロードする：年月を指定し引渡報告実績の② (ダウンロード) ボタンをクリックします。

ステップ2

① または ② の (ダウンロード) ボタンをクリックすると、ダウンロード画面が表示されます。

ステップ3

画面に従って、ファイルを保存してください。

📄 ダウンロードに関する詳細は201ページをご覧ください

※ 「ダウンロード」のみで作業を終了する場合は、(メニューに戻る) ボタンをクリックしてください。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

引取工程 > 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
 検索条件入力 (JMES1110)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード 111111193901 事業者/事業所名 [詳細] ○○○引取(株) △△営業所

2. 移動報告実績のダウンロード

引取報告実績のダウンロード 2012年 10月 [ダウンロード] 指定した年月(1日から月末)の引取報告実績をファイルで取得できます。

引渡報告実績のダウンロード 2012年 10月 [ダウンロード] 指定した年月(1日から月末)の引渡報告実績をファイルで取得できます。

3. 検索条件入力 ※検索条件は、必ずいづれかを選択してください。

車台番号 [] 車台番号は半角英数字で入力してください。

職権打刻番号 [] 職権打刻番号は全角文字で入力してください。

登録番号・車両番号 [] 全角文字で入力してください。

移動報告番号 [] 半角数字で入力してください。

メニューに戻る [対象車台検索]

2) 車台ごとの移動報告実施状況の閲覧

電子マニフェストシステム上で車台を特定して検索する場合、または解体通知未受領分車台の一覧を検索する場合は、以下の手順で操作します。

【車台を特定して検索】

車台番号（職権打刻含む）、登録番号・車両番号（職権打刻含む）または移動報告番号を入力し、車台を特定することが必要です。

➡ 職権打刻番号については234ページをご覧ください

ステップ1

「3. 検索条件入力」の中より、③ 検索方法を選択します。

ステップ2

該当する検索方法を選択したら、④ 入力欄に必要な事項（検索条件）を入力します。

※ 画面に表示された注意事項に基づき、全角・半角で入力してください。

ステップ3

検索条件を入力したら、⑤ [対象車台検索] ボタンをクリックしてください。

⇒ ⑤ [対象車台検索] ボタンをクリックすると、「自社取扱車台の確認 (JMES1120)」画面が表示されます。

(2) 取扱車台の確認

前画面で検索した車台が自社が取り扱った車台であれば、最終所有者・引渡先事業者（後工程事業者）の情報が表示されますので、これを確認します。

(I) 画面

「自社取扱車台の確認（JMES1120）」画面が表示されます。

引取工程 > 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 自社取扱車台の確認（JMES1120）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者（自社）情報

事業所コード 111111193901 事業者/事業所名 詳細 ○○○引取（株） △△営業所

2. 取扱車台の一覧

該当車台は3件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	引取報告日	最終所有者名	引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	引渡先引取報告日	車台選択
AA111-0110111	2012/10/1	○○○○○○○○株式会社	2012/10/1	解体事業者1 解体事業所1	2012/10/1	閲覧
AA111-0110112	2012/10/1	○○○○○○○○株式会社	2012/10/1	解体事業者1 解体事業所1	2012/10/1	閲覧
AA111-0110113	2012/10/1	○○○○○○○○株式会社	2012/10/1	解体事業者1 解体事業所1	2012/10/1	閲覧

メニューに戻る 検索条件再入力

【上に戻る】

(II) 操作説明 <ステップ1>

ステップ1

「2.取扱車台の一覧」には、自社で取り扱った車台の最終所有者名、後工程事業者が表示されます。表示された内容（車台番号、引取報告日、最終所有者名、引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、引渡先引取報告日）を確認したうえで、**1** **閲覧** ボタンをクリックします。

⇒ 「後工程の移動報告状況確認（JMES1130）」画面が表示されます。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(Ⅲ) その他

引取工程 > 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧 >
 自社取扱車台の確認 (JMES1120)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	〇〇〇引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------------------------	----------------

2. 取扱車台の一覧

該当車台は3件です

前ページ 次ページ → 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件

車台番号	引取報告日	最終所有者名	引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	引渡先引取報告日	車台選択
AA111-0110111	<small>詳細</small> 2012/10/1	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社	2012/10/1	解体事業者 1 解体事業所 1	2012/10/1	<small>閲覧</small>
AA111-0110112	<small>詳細</small> 2012/10/1	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社	2012/10/1	解体事業者 1 解体事業所 1	2012/10/1	<small>閲覧</small>
AA111-0110113	<small>詳細</small> 2012/10/1	〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社	2012/10/1	解体事業者 1 解体事業所 1	2012/10/1	<small>閲覧</small>

【上に戻る】

メニューに戻る **検索条件再入力**

【検索条件を変える】

検索する条件を変更して再検索を行う場合は、以下の操作を行ってください。

- A. **検索条件再入力** ボタンをクリックすると、「検索条件入力 (JMES1110)」画面が表示されます。再度、検索方法を選択し、検索条件を入力してください。

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(3) 後工程の移動報告状況の確認

後工程事業者による移動報告の実施状況が表示されます。

(1) 画面

「後工程の移動報告状況確認 (JMES1130)」画面が表示されます。

操作ポイント

自社で使用目的、最終所有者の要望にあわせて画面の印刷をお勧めします。

引取工程 > 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 後工程の移動報告状況確認 (JMES1130)

メニューに戻る 前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	〇〇引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	----------------

2. 対象車台移動報告の進行状況

車台番号	AA111-0110111	詳細	移動報告番号	123456789012	登録番号・車両番号	〇〇330 あ1234
解体報告記録日	2012/10/4		最終所有者名	NNNNNNNNNN		詳細

工程	移動報告名称	報告状況	移動報告日	確認通知発行日	荷姿 I D	事業者/事業所名	
引取工程	使用済自動車引取報告	報告済	2012/10/1	-	-	〇〇引取 (株) 〇〇営業所	詳細
	使用済自動車引渡報告	報告済	2012/10/1	-	-		
フロン類回収工程	使用済自動車引取報告	報告済	2012/10/1	-	-	〇〇フロン類回収 (株) △△営業所	詳細
	使用済自動車引渡報告	報告済	2012/10/1	-	-		
	フロン類引渡報告 (メーカー直送)	報告済	2012/10/1	-	AZ-20121001-123456		
	フロン類回収連絡	-	-	-	-		
	フロン類再利用連絡	-	-	-	-		
解体工程	フロン類引渡報告 (発送拠点経由)	-	-	-	-	〇×△解体 (株) 〇〇工場	詳細
	使用済自動車/解体自動車引取報告	報告済	2012/10/1	-	-		
	使用済自動車/解体自動車引渡報告	報告済	2012/10/1	-	-		
破碎工程	エアバッグ類引渡報告	報告済	2012/10/1	-	BK-20121001-000001	-	-
	解体自動車引取報告	-	-	-	-		
	解体自動車引渡報告	-	-	-	-		
メーカー引取工程 (フロン類)	A S R引渡報告	-	-	-	-	〇〇環境センター	詳細
	フロン類引取報告	報告済	2012/10/1	-	CH-20121001-000001		
メーカー引取工程 (エアバッグ類)	エアバッグ類引取報告	-	-	-	-	-	-
メーカー引取工程 (A S R)	A S R引取報告	-	-	-	-	-	-

メニューに戻る 前画面に戻る 書類郵送依頼(有料)

7. 取り扱った車台に関連する情報の閲覧

(II) 操作説明 <ステップ1>

引取工程 > 使用済自動車に関する移動報告状況の閲覧 > 後工程の移動報告状況確認 (JMES1130)

メニューに戻る 前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	11111199901	事業者/事業所名	○○○引取 (株) △△営業所
--------	-------------	----------	-----------------

2. 対象車台移動報告の進行状況

車台番号	AA111-0110111	移動報告番号	123456789012	登録番号・車両番号	○○330 あ1234
解体報告記録日	2012/10/4	最終所有者名	NNNNNNNNNNNN		

工程	移動報告名称	報告状況	移動報告日	確認通知発行日	荷姿 I D	事業者/事業所名
引取工程	使用済自動車引取報告	報告済	2012/10/1	-	-	○○○引取 (株) ○○営業所
	使用済自動車引渡報告	報告済	2012/10/1	-	-	
フロン類回収工程	使用済自動車引取報告	報告済	2012/10/1	-	-	○○フロン類回収 (株) △△営業所
	使用済自動車引渡報告	報告済	2012/10/1	-	-	
	フロン類引渡報告 (メーカー直送)	報告済	2012/10/1	-	AZ-20121001-123456	
	フロン類回収連絡	-	-	-	-	
	フロン類再利用連絡	-	-	-	-	
	フロン類引渡報告 (発送拠点経由)	-	-	-	-	
	使用済自動車/解体自動車引取報告	報告済	2012/10/1	-	-	

ステップ1

「2.対象車台移動報告状況確認」の「報告状況」欄に移動報告実施の有無が表示されます。

引取・引渡報告が実施済みの場合： 「報告済」で表示します。
 引取・引渡報告が未実施の場合： 「-」で表示します。

【最終所有者情報を確認したい場合】

① 「詳細」 ボタンをクリックすると、「最終所有者の詳細情報 (JPRS1501)」画面が表示されます。

引取工程 > 解体通知車台の閲覧 > 最終所有者の詳細情報 (JPRS1501)

前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 閲覧実施事業者 (自社) 情報

事業所コード	11111199901	事業者/事業所名	○○○引取 (株) △△営業所
--------	-------------	----------	-----------------

2. 最終所有者情報

最終所有者名	NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
郵便番号	024-0010
住所	○○○県○○市○○区 ○○ 40-4-234
電話番号	020-2020-1031

前画面に戻る

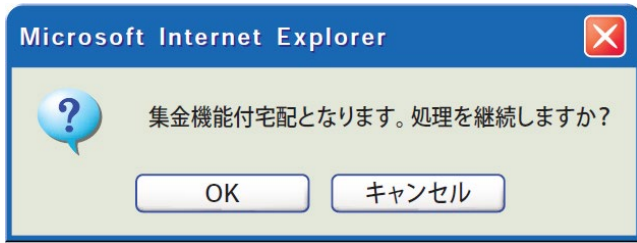
(注) 郵便番号・電話番号・住所については、引き取った際に入力した情報が表示されます。入力されなかった場合は表示されませんので注意してください。

(Ⅲ) その他

【画面の表示内容が記載された書類の郵送を依頼する場合：有料】

情報管理センターに依頼し、この画面に表示された内容が記載された書類を、郵送にて受け取ることができます。有料です。

A. **書類郵送依頼（有料）** ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、「**書類郵送依頼**」をする場合は **OK** を、依頼しない場合は **キャンセル** を選択します。

B. **OK** を選択すると、「情報管理センターへの申請が完了しました（JPRS0000）」画面（P84参照）が表示されます。

C. 申請日より1週間程度で、情報管理センターより郵送されます。

料金は840円（税別）となっており、配達の際に徴収いたしますので、ご了承ください。

※ 料金は変更する場合がございます。

料金については自動車リサイクルシステム（JARS）ホームページをご覧ください。

8. 装備情報の修正

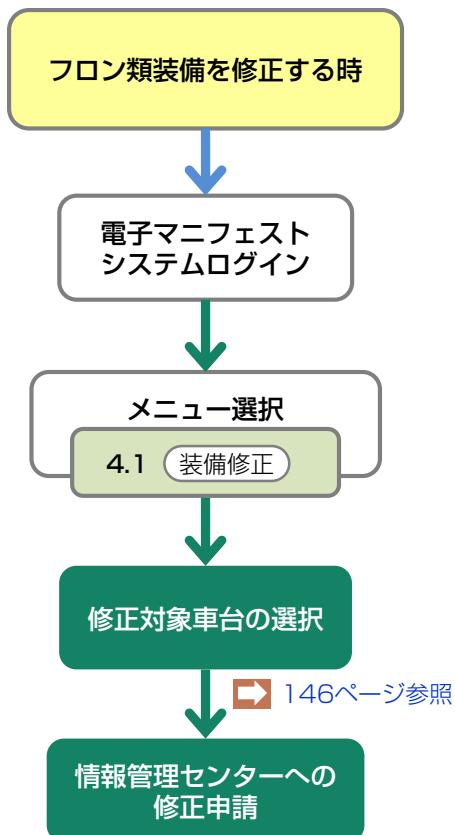
使用済自動車の預託確認・引取報告の際に装備情報を間違えて入力した場合は、以下のように修正することが可能です。

8.1 自社による引渡報告前の修正

(1) フロン類装備の有無の修正

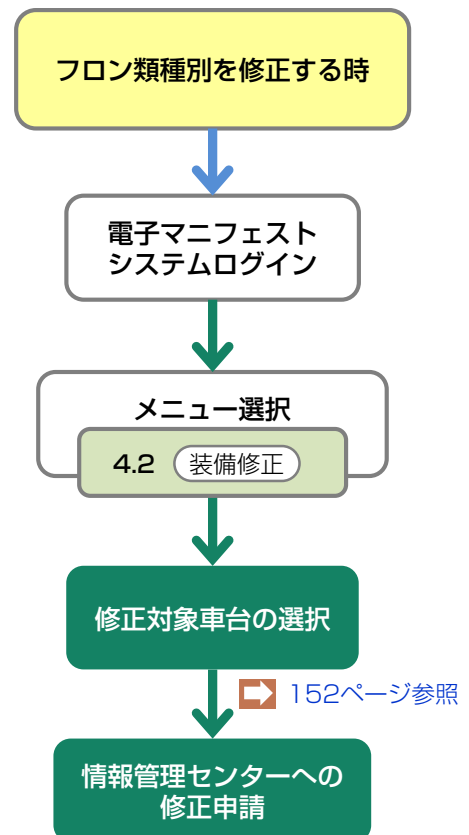
フロン類装備の修正については「有」から「無」および「無」から「有」を以下の手順で修正することが可能です。

特に、フロン類装備を「無」から「有」に修正する場合は、フロン類のリサイクル料金が預託済みであることが必要です。フロン類のリサイクル料金が未預託な車台のフロン類装備を「無」から「有」に修正する場合は、まず引取報告を取り消し、フロン類のリサイクル料金を預託し、預託確認・引取報告を行うこととなります。



(2) フロン類種別の修正

使用済自動車の引取報告を行った後、引渡報告を行うまでの間であれば、フロン類種別を以下の手順で修正することが可能です。

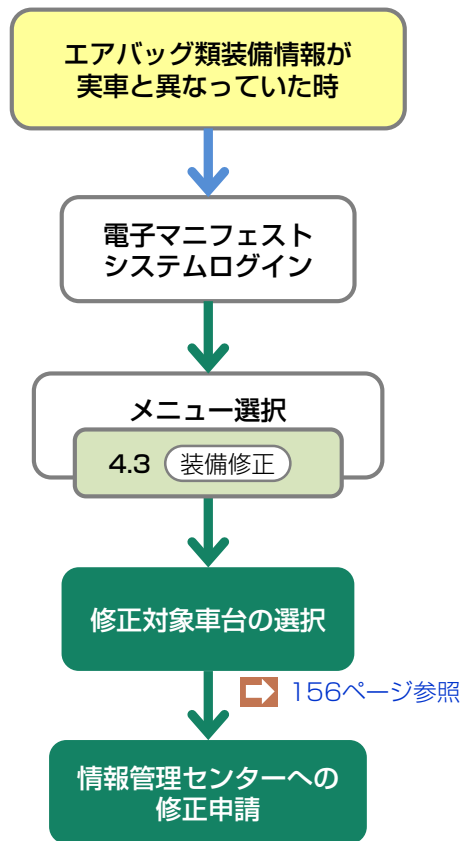


8. 装備情報の修正

(3) エアバッグ類装備の有無の修正

エアバッグ類装備の修正については「有」から「無」および「無」から「有」を以下の手順で修正することが可能です。

特に、エアバッグ類装備を「無」から「有」に修正する場合は、エアバッグ類のリサイクル料金が預託済みであることが必要です。エアバッグ類のリサイクル料金が未預託な車台のエアバッグ類装備を「無」から「有」に修正する場合は、まず引取報告を取り消し、エアバッグ類のリサイクル料金を預託し、預託確認・引取報告を行うこととなります。



8. 装備情報の修正

8.2 自社による引渡報告後に次工程事業者からの依頼による修正

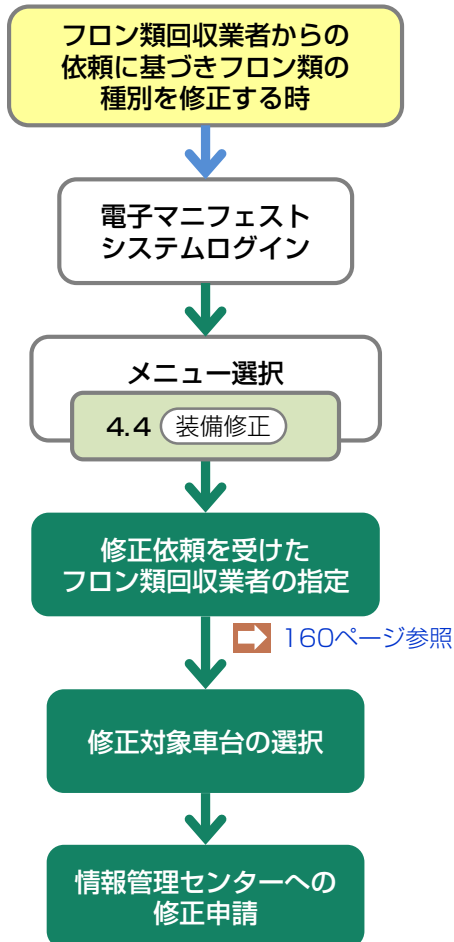
自社が引渡報告を行った使用済自動車のフロン類・エアバッグ類装備情報については、フロン類回収業者・解体業者からの依頼に基づき修正することが可能です。

フロン類回収業者からの依頼に基づきフロン類の装備情報を修正するには、当該フロン類回収業者による引取報告が行われている必要があります。

(1) フロン類回収業者からの依頼によるフロン類種別の修正

自社が引渡報告を行い、フロン類回収業者が引取報告を行った使用済自動車のフロン類種別を以下の手順で修正することが可能です。

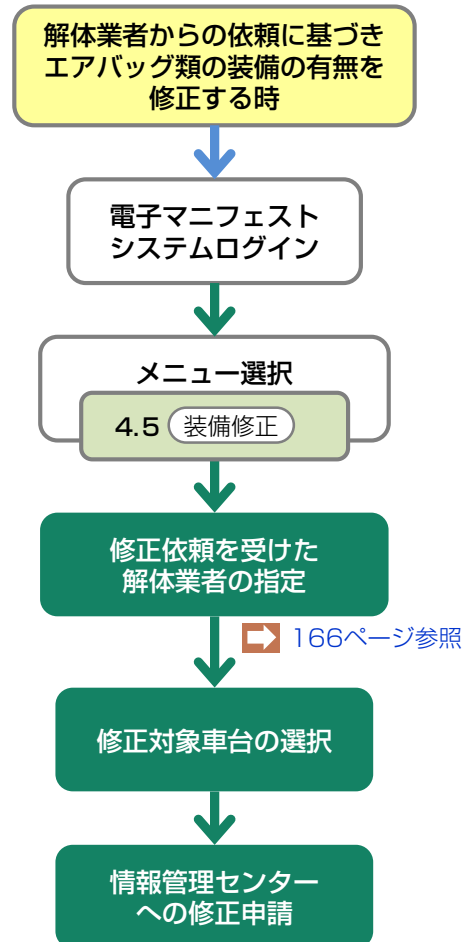
ただし、当該フロン類回収業者が回収できないフロン類種別への修正はできません。



解体業者からの依頼に基づきエアバッグ類の装備情報を修正するには、当該解体業者による引取報告が行われていないことが必要です。

(2) 解体業者からの依頼によるエアバッグ類装備の有無の修正

自社が引渡報告を行い、解体業者が引取報告を行っていない使用済自動車のエアバッグ類の装備の有無を以下の手順で修正することが可能です。

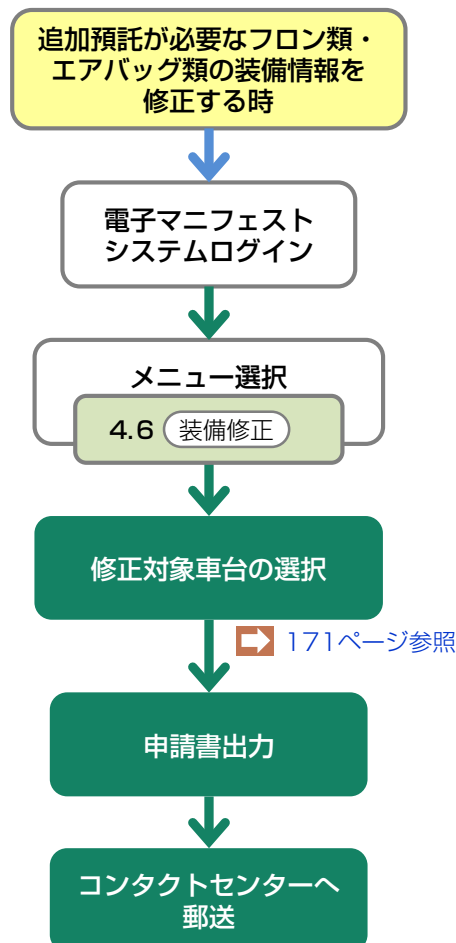


8.3 装備（フロン類、エアバッグ類）の追加預託が必要な装備修正

フロン類、エアバッグ類のリサイクル料金が未預託の車台の装備情報を変更する場合、当該車台の電子manifestを取り消す必要があります。

(1) フロン類、エアバッグ類の装備情報の修正

自社で引取報告を行った車台についてフロン類、エアバッグ類の追加預託が必要な装備情報の修正を以下の手順で行います。



8. 装備情報の修正

8.1 自社による引渡報告前の修正

(1) フロン類装備の有無の修正

使用済自動車の引取報告を行った後、引渡報告を行うまでの間であれば、フロン類の装備の有無を修正することが可能です。

1) 修正対象車台の選択

フロン類装備の有無の修正を行う車台を選択します。

確認ポイント

- フロン類回収業者への引渡報告が完了していない車台であること。
- フロン類装備の修正を行う使用済自動車のフロン類装備の再確認。
- フロン類装備を「無」から「有」へ修正する場合
⇒ フロン類リサイクル料金の預託の「有無」の確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.1 (装備修正) ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPCS1721)」画面が表示されます。

引取工程 > 実車装備情報修正の申請 (フロン類装備有無) > 対象車台の選択 (JPCS1721)

メニューに戻る

ログアウト

画面印刷

ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード 100782700102 事業者/事業所名 [詳細](#) フェーズ2引取業者4 フェーズ2引取事業所4

2. 修正対象車台の一覧

該当車台は15件です

前ページ

次ページ

1 / 1 ページ

最新の一覧取得

表示件数 50件

並び替え

引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類装備 (注)	フロン類種別	修正申請対象選択
2015/06/26	AHR20-8065216 詳細	ART07-000286	ART07	有	CFC	<input type="button" value="選択"/>
2015/06/26	ART07-011-000288 詳細	ART07-000288	ART07	有	CFC	<input type="button" value="選択"/>
2015/12/15	PTEST... 詳細	PKCAP...	PSCAPCI...	有		<input type="button" value="選択"/>

(注) フロン類「無」は自り法対象外冷媒も含まれます

【上に戻る】

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1~2>

引取工程 > 実車装備情報修正の申請（フロン類装備有無） > 対象車台の選択（JPCS1721）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード 100782700102 事業者/事業所名 [詳細](#) フェーズ2引取業者4 フェーズ2引取事業所4

2. 修正対象車台の一覧

該当車台は15件です 前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類装備 <small>(注)</small>	フロン類種別	修正申請対象選択
2015/06/26	AHR20-8065216 詳細	ART07-000286	ART07	有	CFC	選択
2015/06/26	ART07-011-000288 詳細	ART07-000288	ART07	有	CFC	選択
2015/12/15	PTEST... 詳細	PKCAP...	PSCAPCI...	有		選択

(注) フロン類「無」は自り法対象外冷媒も含まます

メニューに戻る [【上に戻る】](#)

フロン類装備を「無」から「有」へ修正する場合**ステップ1**

「2.修正対象車台の一覧」に、自社が引取報告を行った車台のうちフロン類リサイクル料金が預託済の車台一覧が表示されます。

その中から、情報（車台番号、型式、車名、フロン類装備、フロン類種別）を確認し、フロン類の装備の有無を修正する車台の **①** [選択](#) ボタンをクリックします。

ステップ2

① [選択](#) ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの申請（JPCS1722）」画面が表示されます。

フロン類リサイクル料金が未預託の場合

フロン類装備を「無」から「有」へ修正する場合、フロン類リサイクル料金が預託済であるが必要です。

フロン類リサイクル料金が未預託の車台は一覧に表示されません。

フロン類リサイクル料金が未預託の車台のフロン類装備を、「無」から「有」に修正する場合は、「8.3装備（フロン類、エアバッグ類）の追加 預託が必要な装備」（171ページ）を参照してください。

(Ⅲ) その他



こんな時

使用済自動車の引渡報告後フロン類回収業者から、フロン類回収業者が引取報告を行う前の車台についてフロン類装備の有無が間違っているとの連絡が入った場合。

⇒ まず引取業者の「引渡報告」を取り消してフロン類装備の修正を行ってください。

フロン類回収業者から、フロン類回収業者が引取報告を行った後の車台についてフロン類の装備の有無が間違っているとの連絡が入った場合。

⇒ まず、フロン類回収業者の「引取報告」を取り消し、その後、引取業者の「引渡報告」を取り消してフロン類装備の修正を行ってください。

2) 情報管理センターへの修正申請

選択した車台のフロン類の装備情報の修正理由を入力し、情報管理センターへ修正申請を行います。

引取報告時にフロン類装備の有無を間違えた理由を、正しく申告してください。

フロン類の装備を「無」から「有」に修正する場合は、フロン類種別の選択が必要です。

(1) 画面

「情報管理センターへの申請（JPCS1722）」画面が表示されます。

引取工程 > 実車装備情報修正の申請（フロン類装備有無） > 情報管理センターへの申請（JPCS1722）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	100782700102	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	フェーズ2引取業者4 フェーズ2引取事業所4	
--------	--------------	----------------------------	------------------------	--

2. 修正対象車台情報 ※フロン類装備が「有」の場合は、フロン類種別を必ず選択してください。

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類装備 <small>(注)</small>		フロン類種別 <small>※</small>
				修正前	修正後	
2015/06/26	AHR20-8065216 <small>詳細</small>	ART07-000286	ART07	有	無	▼

(注) フロン類「無」は自り法対象外冷媒も含まれます

3. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1. フロン類の有無を確認しなかった 2

（その他理由： ※ 3

メニューに戻る 修正申請実行

8. 装備情報の修正

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

引取工程 > 実車装備情報修正の申請（フロン類装備有無） > 情報管理センターへの申請（JPCS1722）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	100782700102	事業者/事業所名	フェーズ2引取業者4 フェーズ2引取事業所4
--------	--------------	----------	------------------------

2. 修正対象車台情報 ※フロン類装備が「有」の場合は、フロン類種別を必ず選択してください。

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類装備 (注)		フロン類種別※
				修正前	修正後	
2015/06/26	AHR20-8065216	ART07-000286	ART07	有	無	▼

(注) フロン類「無」は自り法対象外冷媒も含まれます

3. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1. フロン類の有無を確認しなかった

(その他理由:)

メニューに戻る 修正申請実行

ステップ1

「2.修正対象車台情報」に、フロン類の装備情報を修正する車台が表示されています。表示された内容（車台番号、型式、車名、フロン類装備）を確認してください。

⇒ 「フロン類装備」欄には修正する内容が表示されます。

- 「修正前」・「修正後」の内容を確認してください。
- ① フロン類種別で、CFCまたはHFCの正しいほうを選択してください。

ステップ2

② 「3.修正理由」を入力してください。「▼ ボタン」をクリックして修正理由を選択してください。

⇒ 「その他」を選択した場合は、⊗ に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

8. 装備情報の修正

引取工程 > 実車装備情報修正の申請（フロン類装備有無） > 情報管理センターへの申請（JPCS1722）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	100782700102	事業者/事業所名 <small>詳細</small>	フェーズ2引取業者4 フェーズ2引取事業所4		
--------	--------------	----------------------------	------------------------	--	--

2. 修正対象車台情報 ※フロン類装備が「有」の場合は、フロン類種別を必ず選択してください。

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類装備 <small>(注)</small>		フロン類種別*
				修正前	修正後	
2015/06/26	AHR20-8065216	<small>詳細</small> ART07-000286	ART07	有	無	<input type="text"/>

(注) フロン類「無」は自り法対象外冷媒も含まます

3. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

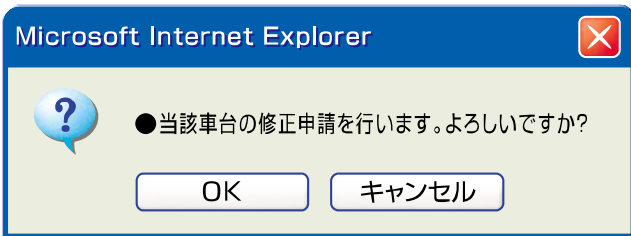
1. フロン類の有無を確認しなかった

その他理由:

メニューに戻る 修正申請実行

ステップ3

③ 修正申請実行 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面（P84参照）が表示され、フロン類装備の有無の「実車装備情報修正の申請」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

【情報管理センターへの修正申請後の当該車台の引渡報告について】

情報管理センターは、引取業者からの修正申請に基づき、該当する車台の電子マニフェストシステム上の実車装備情報を修正しますので、該当車台の引渡報告が可能になります。

8. 装備情報の修正

(2) フロン類種別の修正

使用済自動車の引取報告を行った後、引渡報告を行うまでの間であれば、フロン類種別を修正することが可能です。

1) 修正対象車台の選択

フロン類種別の修正を行う車台を選択します。

確認ポイント

- フロン類回収業者への引渡報告が完了していない車台であること。
- フロン類種別の修正を行う使用済自動車のフロン類種別の再確認。

(I) 画面

メニューで4.2 **装備修正** ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPCS1723)」画面が表示されます。

引取工程 > 実車装備情報修正の申請 (フロン類種別) > 対象車台の選択 (JPCS1723)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	-----------------

2. 修正対象車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類種別	修正申請対象選択
2012/10/1	AA111-0110111	詳細 AA111	〇〇△△〇〇	CFC	選択
2012/10/1	AA111-0110112	詳細 AA111	〇〇△△□□	CFC	選択
2012/10/1	AA111-0110113	詳細 AA111	□□△△〇〇	HFC	選択
2012/10/1	AA111-0110114	詳細 AA111	〇〇△△□□	CFC	選択

【上に戻る】

メニューに戻る

8. 装備情報の修正

(II) 操作説明 <ステップ1~3>

引取工程 > 実車装備情報修正の申請（フロン類種別）>
対象車台の選択（JPCS1723）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード 111111199901 事業者/事業所名 ○○○引取（株） △△営業所

2. 修正対象車台の一覧

該当車台は4件です ページ 表示件数 50件 並び替え 引取報告日〈昇順〉

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類種別	修正申請対象選択
2012/10/1	AA111-0110111	<input type="button" value="詳細"/> AA111	○○△△○○	CFC	<input type="button" value="選択"/>
2012/10/1	AA111-0110112	<input type="button" value="詳細"/> AA111	○○△△□□	CFC	<input type="button" value="選択"/>
2012/10/1	AA111-0110113	<input type="button" value="詳細"/> AA111	□□△△○○	HFC	<input type="button" value="選択"/>
2012/10/1	AA111-0110114	<input type="button" value="詳細"/> AA111	○○△△□□	CFC	<input type="button" value="選択"/>

メニューに戻る

ステップ1

「2.修正対象車台の一覧」に、自社が引取報告を行った車台のうちフロン類装備を「有」とした車台の一覧が表示されます。

ステップ2

「2.修正対象車台の一覧」より、車台の情報（車台番号、型式、車名、フロン類種別）を確認したうえで、フロン類種別を修正する車台の **1** ボタンをクリックします。

ステップ3

1 ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの申請（JPCS1724）」画面が表示されます。

8. 装備情報の修正

2) 情報管理センターへの修正申請

選択した車台のフロン類種別情報の修正理由を入力し、情報管理センターへ修正申請を行います。

(I) 画面

「情報管理センターへの申請 (JPCS1724)」画面が表示されます。

引取工程 > 実車装備情報修正の申請 (フロン類種別) > 情報管理センターへの申請 (JPCS1724)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111193901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	-----------------

2. 修正対象車台情報

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類種別		
				修正前	修正後	
2012/10/1	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	HFC	CFC

3. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その理由を入力してください。

1. フロン類の種別を確認しなかった

< その他理由: ※ >

メニューに戻る 修正申請実行

(II) 操作説明 <ステップ1~4>


ステップ1

「2.修正対象車台情報」に、フロン類種別を修正する車台が表示されています。
表示された内容 (車台番号、型式、車名、フロン種別) を確認してください。

- ⇒ 「フロン種類別」欄には修正する内容が表示されます。
「修正前」「修正後」の内容を確認してください。

ステップ2

① 「3.修正理由」を入力してください。
「▼ ボタン」をクリックして修正理由を選択してください。

⇒ 「その他」を選択した場合は、 に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

8. 装備情報の修正

引取工程 > 実車装備情報修正の申請（フロン類種別） > 情報管理センターへの申請（JPCS1724）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111199301	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	〇〇〇引取（株） △△営業所		
--------	--------------	----------------------------	----------------	--	--

2. 修正対象車台情報

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類種別	
				修正前	修正後
2012/10/1	AA111-0110111 <small>詳細</small>	AA111	〇〇△△〇〇	HFC	CFC

3. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

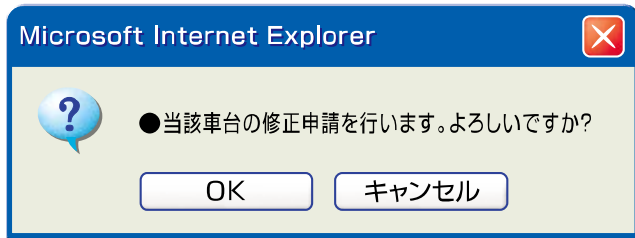
1. フロン類の種別を確認しなかった 1

（その他理由： ※ 2）

メニューに戻る 修正申請実行

ステップ3

2 「修正申請実行」ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ「OK」を、再確認する場合は「キャンセル」を選択します。

ステップ4

「OK」を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面（P84参照）が表示され、フロン類装備の有無の「実車装備情報修正の申請」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が色で表示されます。「OK」をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

【情報管理センターへの修正申請後の当該車台の引渡報告について】

情報管理センターは、引取業者からの修正申請に基づき、該当する車台の電子マニフェストシステム上の実車装備情報を修正しますので、該当車台の引渡報告が可能になります。

8. 装備情報の修正

(3) エアバッグ類装備の有無の修正

使用済自動車の引取報告を行った後、引渡報告を行うまでの間であれば、エアバッグ類装備の有無を修正することが可能です。

1) 修正対象車台の選択

エアバッグ類装備の有無の修正を行う車台を選択します。

確認ポイント

フロン類回収業者、または解体業者への引渡報告が完了していない車台であること。
エアバッグ類装備の修正を行う使用済自動車のエアバッグ類装備の再確認。

エアバッグ類装備を「無」から「有」へ修正する場合。
⇒ エアバッグ類のリサイクル料金預託の「有無」の確認。

(1) 画面

メニュー選択画面で4.3 (装備修正) ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPCS1731)」画面が表示されます。

引取工程 > 実車装備情報修正の申請 (エアバッグ類装備有無) > 対象車台の選択 (JPCS1731)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	○○○引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	-----------------

2. 修正対象車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日 (昇順)

引取報告日	車台番号	型式	車名	エアバッグ類装備	修正申請対象選択
2012/10/1	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	有	選択
2012/10/1	AA111-0110112	AA111	○○△△□□	有	選択
2012/10/1	AA111-0110113	AA111	□□△△○○	有	選択
2012/10/1	AA111-0110114	AA111	○○△△□□	有	選択

メニューに戻る

8. 装備情報の修正

(II) 操作説明 <ステップ1~2>

引取工程 > 実車装備情報修正の申請（エアバッグ類装備有無）> 対象車台の選択（JPCS1731）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取（株） △△営業所
--------	--------------	----------	----	----------------

2. 修正対象車台の一覧

該当車台は4件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引取報告日（昇順）

引取報告日	車台番号	型式	車名	エアバッグ類装備	修正申請対象選択
2012/10/1	AA111-0110111	詳細 AA111	〇〇△△〇〇	有	選択
2012/10/1	AA111-0110112	詳細 AA111	〇〇△△□□	有	選択
2012/10/1	AA111-0110113	詳細 AA111	□□△△〇〇	有	選択
2012/10/1	AA111-0110114	詳細 AA111	〇〇△△□□	有	選択

メニューに戻る 【上に戻る】

エアバッグ類装備を「無」から「有」へ修正する場合

ステップ1

「2.修正対象車台の一覧」に、自社が引取報告を行った車台のうちエアバッグ類リサイクル料金が預託済みの車台一覧が表示されます。

その中から車台の情報（車台番号、型式、車名、エアバッグ類装備）を確認し、エアバッグ類装備の有無を修正する車台の **1** **選択** ボタンをクリックします。

ステップ2

1 **選択** ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの申請（JPCS1732）」画面が表示されます。

エアバッグ類リサイクル料金が未預託の場合

エアバッグ類装備の情報を修正する場合、エアバッグ類リサイクル料金が預託済みであることが必要です。

エアバッグ類リサイクル料金が未預託の車台は一覧に表示されません。

エアバッグ類リサイクル料金が未預託の車台のエアバッグ類装備を「無」から「有」に修正する場合は、「8.3 装備（フロン類、エアバッグ類）の追加預託が必要な装備」（171ページ）を参照してください。

8. 装備情報の修正

2) 情報管理センターへの修正申請

選択した車台のエアバッグ類の装備情報の修正理由を入力し、情報管理センターへ修正申請を行います。
引取報告時にエアバッグ類装備の有無を間違えた理由を、正しく申告してください。

(I) 画面

「情報管理センターへの申請（JPCS1732）」画面が表示されます。

引取工程 > 実車装備情報修正の申請（エアバッグ類装備有無） > 情報管理センターへの申請（JPCS1732）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取（株）△△営業所
--------	--------------	----------	----	---------------

2. 修正対象車台情報

引取報告日	車台番号	型式	車名	エアバッグ類装備		
				修正前	修正後	
2012/10/1	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	無	有

3. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1. エアバッグ類の有無を確認しなかった

その他の理由: ※

メニューに戻る 修正申請実行

(II) 操作説明 <ステップ1~2>

ステップ1

「2.修正対象車台情報」に、エアバッグ類の装備情報を修正する車台が表示されています。
表示された内容（車台番号、型式、車名、エアバッグ類装備）を確認してください。

⇒ 「エアバッグ類装備」欄には修正する内容が表示されます。

「修正前」・「修正後」の内容を確認してください。

ステップ2

① 「3.修正理由」を入力してください。
「▼ ボタン」をクリックしてリストより修正理由を選択します。

⇒ 「その他」を選択した場合は、※ に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

8. 装備情報の修正

引取工程 > 実車装備情報修正の申請（エアバッグ類装備有無） > 情報管理センターへの申請（JPCS1732）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者／事業所名	詳細	〇〇〇引取（株）	△△営業所
--------	--------------	----------	----	----------	-------

2. 修正対象車台情報

引取報告日	車台番号	型式	車名	エアバッグ類装備		
				修正前	修正後	
2012/10/1	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	無	有

3. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

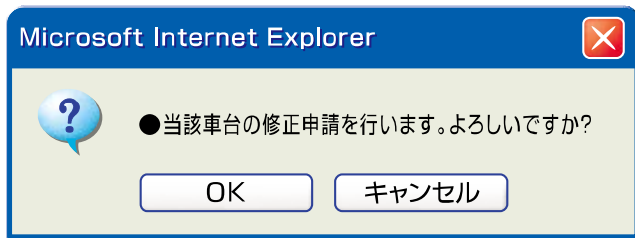
1. エアバッグ類の有無を確認しなかった

（その他理由： ※

メニューに戻る 修正申請実行

ステップ3

2 修正申請実行 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了（JPRS0000）」画面（P.84参照）が表示され、エアバッグ類装備の有無の「実車装備情報修正の申請」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面（ダイアログ）と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(Ⅲ) その他

【情報管理センターへの修正申請後の当該車台の引渡報告について】

情報管理センターは、引取業者からの修正申請に基づき、該当する車台の電子マニフェストシステム上の実車装備情報を修正しますので、該当車台の引渡報告が可能になります。

8. 装備情報の修正

8.2 自社による引渡報告後の次工程事業者からの依頼による修正

(1) フロン類回収業者からの依頼によるフロン類種別の修正

フロン類回収業者への引渡報告済の使用済自動車について、フロン類回収業者からフロン類種別の修正を依頼された場合、依頼元のフロン類回収業者を指定したうえで、フロン類種別を修正することが可能です。

1) 修正依頼を受けたフロン類回収業者の指定

確認ポイント

- 修正依頼があったフロン類回収業者の確認。
- フロン類種別の修正を行う使用済自動車の車台番号の確認。

(I) 画面

メニュー選択画面で4.4 **装備修正** をクリックすると、「依頼事業者の入力 (JPCS1821)」画面が表示されます。

引取工程 > フロン類回収業者の依頼によるフロン類種別の修正 > 依頼事業者の入力 (JPCS1821)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	-----------------

2. フロン類回収業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード*	333033303330	事業者情報表示	
事業者/事業所名	品川解体工業 (株) 品川工場		
郵便番号	140-0000	所在地	東京都品川区品川30-30-30
		電話番号	03-0220-2222

メニューに戻る 対象車台選択へ

8. 装備情報の修正

(II) 操作説明 <ステップ1~2>

引取工程 > フロン類回収業者の依頼によるフロン類種別の修正 > 依頼事業者の入力 (JPCS1821)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	-----------------

2. フロン類回収業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード*	333033303330	事業者情報表示			
事業者/事業所名	品川解体工業 (株) 品川工場				
郵便番号	140-0000	所在地	東京都品川区品川30-30-30	電話番号	03-0220-2222

メニューに戻る 対象車台選択へ

ステップ1

「2.フロン類回収業者の指定」の ① 「事業所コード」欄に、修正依頼があったフロン類回収業者の事業所コードを入力します。

半角数字12桁

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が ■ 色で表示されます。 をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

ステップ2

② 事業者情報表示 ボタンをクリックし修正依頼元のフロン類回収業者の事業者情報を確認したうえで、

③ 対象車台選択へ ボタンをクリックします。

⇒ ② 事業者情報表示 ボタンをクリックすると、修正依頼元のフロン類回収業者の事業所情報が表示されます。表示内容 (事業者/事業所名、郵便番号、所在地、電話番号) を確認してください。

⇒ ③ 対象車台選択へ ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPCS1822)」画面が表示されます。

(III) その他

当該フロン類回収業者が回収できないフロン類種別への修正はできませんので、修正を依頼された時は以下の手順で対応してください。

①当該フロン類回収業者に引取報告の取消を行うよう要請してください。

③フロン類種別を修正したうえで、当該フロン類種別の回収が可能なフロン類回収業者に引渡報告を行ってください。

②当該フロン類回収業者に引き渡した車台を回収した後で自社が行った引渡報告の取消を行ってください。

➡ 詳しくは175ページをご覧ください

8. 装備情報の修正

2) 修正対象車台の選択

フロン類種別の修正を行う車台を選択します。

確認ポイント

- 修正依頼があったフロン類回収業者の確認。
- フロン類種別を修正する使用済自動車の車台番号、およびフロン類種別の確認。

(I) 画面

「対象車台の選択 (JPCS1822)」画面であることと、「2.依頼事業者 (フロン類回収業者) 情報」に表示された内容について確認します。

引取工程 > フロン類回収業者の依頼によるフロン類種別の修正 > 対象車台の選択 (JPCS1822)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	○○○引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	----------------

2. 依頼事業者 (フロン類回収業者) 情報

事業所コード	100007300203	事業者/事業所名	(株) ○○○フロン類回収 尾生町発送地点		
郵便番号	536-0001	所在地	○○府○○市○○町11	電話番号	11-1111-1111

3. 修正対象車台の一覧

該当車台は3件です

前ページ 次ページ 1/1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	車台番号	型式	車名	フロン類種別	修正申請対象選択
2012/10/1	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	HFC	選択
2012/10/1	AA111-0110112	AA111	○○△△□□	HFC	選択
2012/10/1	AA111-0110113	AA111	□□△△○○	HFC	選択

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1>

ステップ1

「3.修正対象車台の一覧」に、修正依頼元のフロン類回収業者へ引渡報告を行い、当該フロン類回収業者が引取報告を行った、使用済自動車の一覧が表示されています。その中からフロン類種別の修正を行う車台を選択し、「修正申請対象選択」欄の ① (選択) ボタンをクリックします。

⇒ ① (選択) ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの申請 (JPCS1823)」画面が表示されます。

8. 装備情報の修正

3) 情報管理センターへの修正申請

修正前と修正後のフロン類種別を確認したうえで、情報管理センターに修正申請します。

確認ポイント

修正前と修正後のフロン類種別の確認。

(1) 画面

「情報管理センターへの申請（JPCS1823）」画面であることと、「2. 依頼事業者（フロン類回収業者）情報」に表示された内容について確認します。

引取工程 > フロン類回収業者の依頼によるフロン類種別の修正 > 情報管理センターへの申請（JPCS1823）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	○○○引取（株） △△営業所
--------	--------------	----------	----------------

2. 依頼事業者（フロン類回収業者）情報

事業所コード	100007900303	事業者/事業所名	フロン類回収事業者101	フロン類回収事業所101	
郵便番号	123-4567	所在地	○○県○○市○○区○○町 99-9-999	電話番号	

3. 修正対象車台情報

引渡報告日	車台番号	型式	車名	フロン類種別	
				修正前	修正後
2012/10/1	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	HFC	CFC

4. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1. フロン類の種別を確認しなかった

その他理由: ※

修正申請実行

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

引取工程 > フロン類回収業者の依頼によるフロン類種別の修正 > 情報管理センターへの申請 (JPCS1823)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	○○○引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	-----------------

2. 依頼事業者 (フロン類回収業者) 情報

事業所コード	100007900303	事業者/事業所名	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101		
郵便番号	123-4567	所在地	○○県○○市○○区○○町 99-9-999	電話番号	

3. 修正対象車台情報

引渡報告日	車台番号	型式	車名	フロン類種別	
				修正前	修正後
2012/10/1	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	HFC	CFC

4. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1. フロン類の種別を確認しなかった

< その他理由: >

メニューに戻る 修正申請実行

ステップ1

「3.修正対象車台情報」にフロン類種別を修正する車台が表示されています。表示された内容（車台番号、型式、車名フロン類種別）について確認します。


⇒ 「フロン類種別」欄には修正する内容が表示されます。

「修正前」と「修正後」のフロン類種別が、修正したい内容と合致している事を確認してください。

ステップ2

① 「4.修正理由」を入力してください。

「▼ ボタン」をクリックしてリストより修正理由を選択します。

⇒ 「その他」を選択した場合は、 に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

8. 装備情報の修正

引取工程 > フロン類回収業者の依頼によるフロン類種別の修正 > 情報管理センターへの申請 (JPCS1823)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111193901	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	〇〇〇引取（株） △△営業所		
--------	--------------	----------------------------	----------------	--	--

2. 依頼事業者（フロン類回収業者）情報

事業所コード	100007900303	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	フロン類回収事業者101 フロン類回収事業所101		
郵便番号	123-4567	所在地	〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町 99-9-999	電話番号	

3. 修正対象車台情報

引渡報告日	車台番号	型式	車名	フロン類種別	
				修正前	修正後
2012/10/1	AA111-0110111 <small>詳細</small>	AA111	〇〇△△〇〇	HFC	CFC

4. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

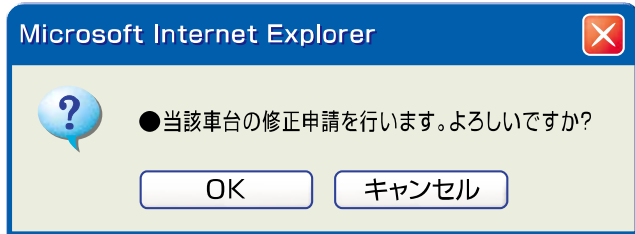
1. フロン類の種別を確認しなかった

その他理由:

メニューに戻る **修正申請実行**

ステップ3

② **修正申請実行** ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P74参照) が表示され、フロン類装備の有無の「実車装備情報修正の申請」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。 **OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(2) 解体業者からの依頼によるエアバッグ類装備の有無の修正

解体業者への引渡報告済の使用済自動車について、解体業者からエアバッグ類装備の有無の修正を依頼された場合、依頼元の解体業者を指定したうえで、エアバッグ類装備の有無を修正することが可能です。

1) 修正依頼を受けた解体業者の指定

(I) 画面

メニュー選択画面で4.5 **装備修正** をクリックすると、「依頼事業者の入力 (JPCS1831)」画面が表示されます。

確認ポイント

- 修正依頼があった解体業者の確認。
- エアバッグ類装備の有無の修正を行う使用済自動車の車台番号の確認。

引取工程 > 解体業者の依頼によるエアバッグ類装備有無の修正 > 依頼事業者の入力 (JPCS1831)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	----------------

2. 解体業者の指定 ※事業所コードは、必ず入力してください。

事業所コード*	444044404440	事業者情報表示	
事業者/事業所名	品川解体工業 (株) 品川工場		
郵便番号	140-0000	所在地	東京都品川区品川30-30-30
		電話番号	03-0220-2222

メニューに戻る 対象車台選択へ

(II) 操作説明 <ステップ1>

ステップ1

「2.解体業者の指定」の①「事業所コード」欄に、修正依頼があった解体業者の事業所コードを入力します。 **半角数字12桁**

エラー

入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。 **OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

ステップ2

- ② **事業者情報表示** ボタンをクリックし修正依頼元の解体業者の事業者情報を確認したうえで、
- ③ **対象車台選択へ** ボタンをクリックします。

- ⇒ ② **事業者情報表示** ボタンをクリックすると、修正依頼元の解体業者の事業者情報が表示されます。表示内容 (事業者/事業所名、郵便番号、所在地、電話番号) を確認してください。
- ⇒ ③ **対象車台選択へ** ボタンをクリックすると、「対象車台の選択 (JPCS1832)」画面が表示されます。

8. 装備情報の修正

2) 修正対象車台の選択

(I) 画面

「対象車台の選択 (JPCS1832)」画面に表示されている「2.依頼事業者 (解体業者) 情報」の内容について確認します。

確認ポイント

- 修正依頼があった解体業者の確認。
- エアバッグ類装備の有無を修正する使用済自動車の車台番号の確認。

引取工程 > 解体業者の依頼によるエアバッグ類装備有無の修正 > 対象車台の選択 (JPCS1832)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	○○○引取 (株) △△営業所
--------	--------------	----------	-----------------

2. 依頼事業者 (解体業者) 情報

事業所コード	100008300104	事業者/事業所名	解体業者 1 解体事業所 1
郵便番号	444-0001	所在地	○○県○○市○○町 1 1
電話番号	11-1111-1111		

3. 修正対象車台の一覧

該当車台は 3 件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	車台番号	型式	車名	エアバッグ類装備	修正申請対象選択
2012/10/1	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	有	選択
2012/10/1	AA111-0110112	AA111	○○△△□□	有	選択
2012/10/1	AA111-0110113	AA111	□□△△○○	無	選択

【上に戻る】

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1>

ステップ1

「3.修正対象車台の一覧」に、自社で修正依頼元の解体業者へ引渡報告を行った、使用済自動車の一覧が表示されています。

その中からエアバッグ類の有無の修正を行う車台を選択し、該当車台の「エアバッグ類装備」を確認したうえで、「修正申請対象選択」欄の①「選択」ボタンをクリックします。

⇒ ①「選択」ボタンをクリックすると、「情報管理センターへの申請 (JPCS1833)」画面が表示されます。

3) 情報管理センターへの修正申請

修正前と修正後のエアバッグ類装備の有無を確認したうえで、情報管理センターに修正申請します。

確認ポイント

- エアバッグ類装備の有無の修正を行う、使用済自動車の車台番号の確認。
- エアバッグ類の装備情報の修正理由を情報管理センターに報告する。

(1) 画面

「情報管理センターへの申請（JPCS1833）」画面であることと、「2.依頼事業者（解体業者）情報」に表示された内容について確認します。

引取工程 > 解体業者の依頼によるエアバッグ類装備有無の修正 > 情報管理センターへの申請（JPCS1833）

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111189801	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取（株） △△営業所
--------	--------------	----------	----	----------------

2. 依頼事業者（解体業者）情報

事業所コード	444044404440	事業者/事業所名	詳細	品川解体工業（株）品川工場	
郵便番号	140-0000	所在地	東京都品川区品川30-30-30	電話番号	03-0220-2222

3. 修正対象車台情報

引渡報告日	車台番号	型式	車名	エアバッグ類装備	
				修正前	修正後
2012/10/1	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	無 → 有

4. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1. エアバッグ類の有無を確認しなかった

その他理由: ※

2. 修正申請実行

メニューに戻る

8. 装備情報の修正

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

引取工程 > 解体業者の依頼によるエアバッグ類装備有無の修正 > 情報管理センターへの申請 (JPCS1833)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111189801	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	----------------

2. 依頼事業者（解体業者）情報

事業所コード	444044404440	事業者/事業所名	詳細	品川解体工業(株) 品川工場	
郵便番号	140-0000	所在地	東京都品川区品川30-30-30	電話番号	03-0220-2222

3. 修正対象車台情報

引渡報告日	車台番号	型式	車名	エアバッグ類装備		
				修正前	修正後	
2012/10/1	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	無	有

4. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1. エアバッグ類の有無を確認しなかった

（その他理由: ※

メニューに戻る 修正申請実行

ステップ1

「3.修正対象車台情報」にエアバッグ類装備の有無を修正する車台が表示されています。表示された内容（車台番号、型式、車名、エアバッグ類装備）について確認します。

⇒ 「エアバッグ類装備」欄には修正する内容が表示されます。「修正前」と「修正後」のエアバッグ類装備が、修正したい内容と合致している事を確認してください。

ステップ2

① 「4.修正理由」を入力してください。

「▼ ボタン」をクリックしてリストより修正理由を選択します。

⇒ 「その他」を選択した場合は、※ に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

8. 装備情報の修正

引取工程 > 解体業者の依頼によるエアバッグ類装備有無の修正 > 情報管理センターへの申請 (JPCS1833)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111193901	事業者/事業所名	詳細	〇〇〇引取（株）△△営業所
--------	--------------	----------	----	---------------

2. 依頼事業者（解体業者）情報

事業所コード	444044404440	事業者/事業所名	詳細	品川解体工業（株）品川工場	
郵便番号	140-0000	所在地	東京都品川区品川30-30-30	電話番号	03-0220-2222

3. 修正対象車台情報

引渡報告日	車台番号	型式	車名	エアバッグ類装備		
				修正前	修正後	
2012/10/1	AA111-0110111	詳細	AA111	〇〇△△〇〇	無	有

4. 修正理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

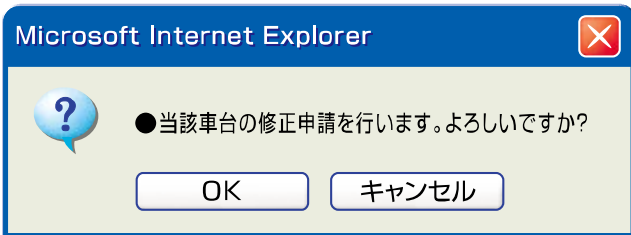
1. エアバッグ類の有無を確認しなかった

その他理由:

メニューに戻る 修正申請実行

ステップ3

2 修正申請実行 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P84参照) が表示され、エアバッグ類装備の有無の「実車装備情報修正の申請」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。 **OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

8.3 装備（フロン類、エアバッグ類）の追加預託が必要な装備修正

(1) フロン類、エアバッグ類の装備情報の修正

自社で引取報告を行った車台についてフロン類、エアバッグ類の追加預託が必要な装備情報の修正を以下の手順で行います。

1) 修正対象車台の選択

(I) 画面

メニュー選択画面で4.6 **装備修正** をクリックすると、「検索条件入力（JPCS1901）」画面が表示されます。

確認ポイント

- 自社で引取報告を実施した車台のみ検索可能です。

引取工程 > 装備（フロン類、エアバッグ類）の追加預託が必要な車台検索 > 検索条件入力（JPCS1901）

メニューに戻る 業務終了 P 画面印刷 ? ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名	詳細	OOO引取(株) △△営業所
--------	--------------	----------	----	----------------

2. 検索条件入力

<input checked="" type="radio"/> 車台番号	<input type="text"/>	車台番号は半角英数字で入力してください
<input type="radio"/> 機構打刻番号	▼ [] <input type="text"/>	機構打刻番号は全角文字で入力してください
<input type="radio"/> 登録番号・車両番号	▼ <input type="text"/> ▼ <input type="text"/>	全角文字で入力してください
<input type="radio"/> 移動報告番号	<input type="text"/>	半角数字で入力してください

メニューに戻る 対象車台検索

(II) 操作説明 <ステップ1>

ステップ1

「2.検索条件入力」に、入力項目が表示されています。その中から適切な **1** 検索条件を選択します **2** 次に車台番号等を入力し、**3** **対象車台検索** ボタンをクリックします。

⇒ **3** **対象車台検索** ボタンをクリックすると、検索結果（JPCS1902）」画面が表示されます。

2) 対象車台の選択

(I) 画面

「検索結果（JPCS1902）」画面に表示されている車台を選択します。

引取工程 > 装備（フロン類、エアバッグ類）の追加預託が必要な車台検索 > 検索結果（JPCS1902）

メニューに戻る 検索条件再入力 ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者（自社）情報

事業所コード 100854100602 事業者／事業所名 [詳細](#) 株式会社日本フロン 引取事業所

2. 修正対象車台
下記の車台が検索されました。

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類		エアバッグ類		対象車台 選択
				預託情報	実装備 <small>(注)</small>	預託情報	実装備	
2016/09/28	SYDI-TEST-001 詳細	SYDI-TEST-001	〇〇〇	無	有	無	有	選択

(注) フロン類「無」は自り法対象外冷媒も含まます

メニューに戻る 検索条件再入力

(II) 操作説明 <ステップ1>

ステップ1

「2.修正対象車台」に、検索結果が表示されています。その中からフロン類・エアバッグ類の有無の修正を行う車台を選択し、「対象車台選択」欄の **1** [選択](#) ボタンをクリックします。

⇒ **1** [選択](#) ボタンをクリックすると、「申請書出力（JPCS1903）」画面が表示されます。

3) 申請書出力

確認ポイント

- 申請書一式と車検証等マニフェスト発行取消申請に必要な書類をまとめ、コンタクトセンターへ送付します。

(I) 画面

「申請書出力 (JPCS1903)」画面が表示されています。

引取工程 > 装備 (フロン類、エアバッグ類) の追加預託が必要な車台検索 > 申請書出力 (JPCS1903)

メニューに戻る 前画面に戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 修正申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	100854100602	事業者/事業所名	株式会社日本フロン 引取事業所
--------	--------------	----------	-----------------

2. 修正対象車台

引取報告日	車台番号	型式	車名	フロン類		エアバッグ類	
				預託情報	実装備 (注)	預託情報	実装備
2016/09/28	SYDI-TEST-001	SYDI-TEST-001	〇〇〇	無	有	無	有

(注) フロン類「無」は自り法対象外冷媒も含まます

※本車台へ追加預託をするためには、マニフェスト発行を取り消す必要があります。以下の【手順】にしたがって、マニフェスト発行取消手続きを行ってください。

【手順】

- 画面右下の「申請書出力」ボタンを押して、PDFにて表示される4画面をすべて印刷してください。
- 印刷された『申請書類のご案内』『申請書記入要項』の手順に従って、『マニフェスト発行取消申請書』『返信用チェックシート』へ記入・捺印をしてください。
- 車検証等必要な書類を同封の上、返送先 (当コンタクトセンター宛) に郵送して下さい。
- コンタクトセンターにて申請書類の受理後、当該マニフェスト発行取消を実施します。FAXもしくは電話にてマニフェスト発行取消が完了した事を連絡致します。
- 本車台への追加預託 及び 引取報告 (マニフェスト再発行) を行って下さい。

【注意】

- ※お送りいただいた申請書類に不備がある場合は取消ができません。
- ※マニフェスト発行取消を実施すると、当該車台の移動報告実績は全て削除されます。

①印刷
②記入・捺印
③郵送
④コンタクトセンターより取消完了連絡受け
⑤追加預託、引取報告

コンタクトセンターにて取消、完了連絡

メニューに戻る 前画面に戻る 1... 申請書出力

(II) 操作説明 <ステップ1>

ステップ1

「2.修正対象車台」に、検索結果が表示されています。

①「申請書出力」ボタンをクリックします。

⇒ ①「申請書出力」ボタンをクリックすると、マニフェスト発行取消に必要な書類一式が出力されます。

(Ⅲ) その他



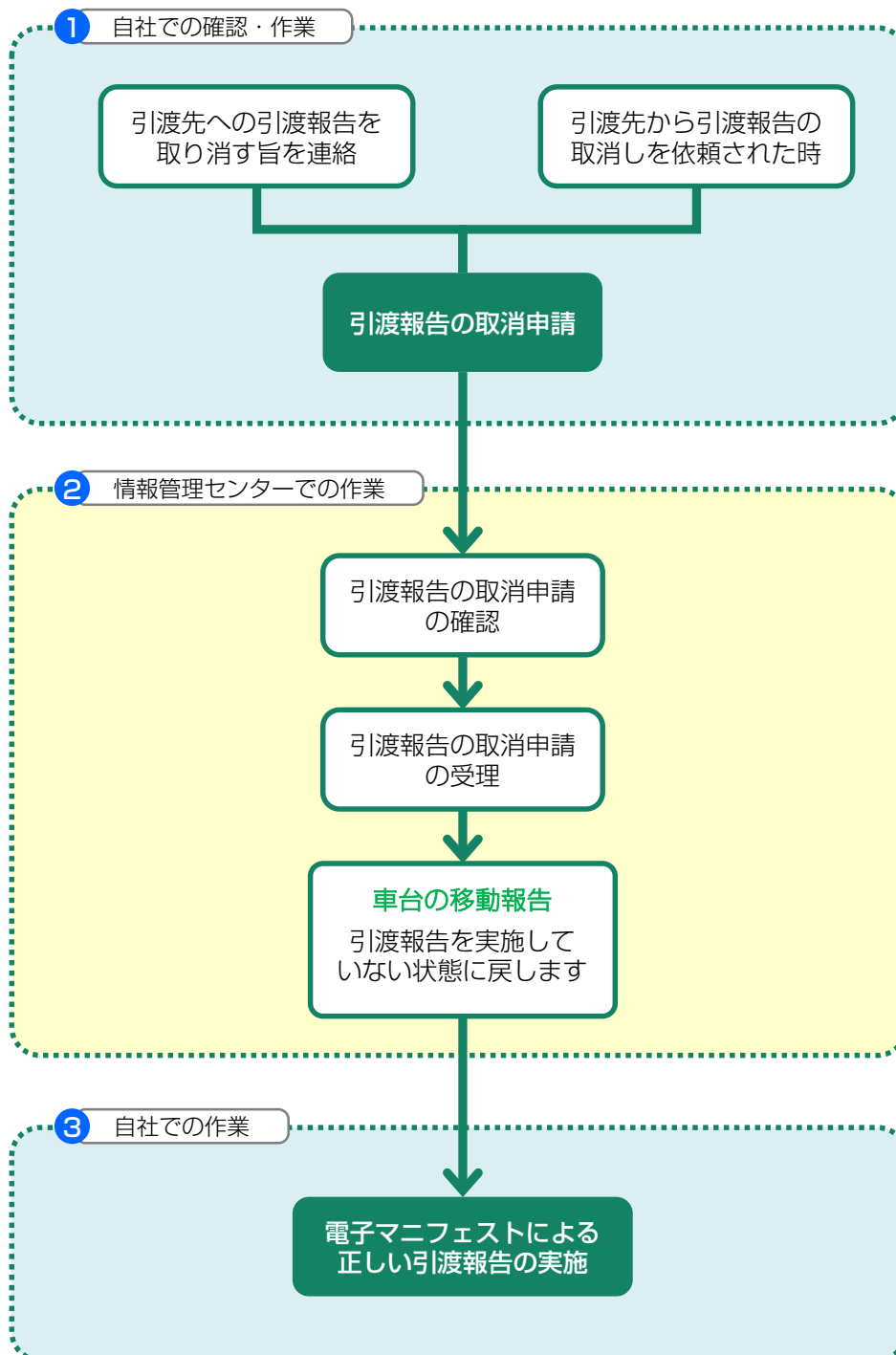
- 実車装備情報のエアバッグ類装備の有無の修正は、引取業者からの申請後、情報管理センターで修正を行います。
- 情報管理センターでの修正完了後、移動報告が再開できますが、翌日となる場合があります。
- エアバッグ類装備の有無の修正は、まず自社による次工程の事業者への使用済自動車の引渡報告を取り消した後、「8.1 自社による引渡報告前の修正 (3) エアバッグ類装備の有無の修正」に記載されている手順で修正してください。

9. その他

電子マニフェストシステムによる次事業者への引渡報告の取消しを行う場合について説明します。

9.1 引渡報告の取消申請

〈引渡報告取消申請の流れ〉



【引渡報告取消時の留意点】

引渡報告の取消しができるのは、次の事業者が該当車台の引取報告を行っていないことが前提となります。次の事業者が引取報告済みの場合は引取報告を取消してはじめて、その前の引渡報告が可能となります。

引渡報告の取消申請中は、該当車台の移動報告はできません。

※ 情報管理センターでの処理完了後に「移動報告」が再開できますが、翌日となる場合があります。

※ 取消しが実行されると、移動報告が元の状態に戻りますのでご確認ください。

移動報告の取消しに関する質問・電子 manifests の発行に関してのお問い合わせ先**● 例えば**

- ・ 廃車するつもりのない車両の manifests を発行してしまった時。
- ・ 車台番号等に間違いがないのに manifests を発行できない時。
- ・ 車両装備の有無が合っておらず、「装備情報修正」でも修正できない時。

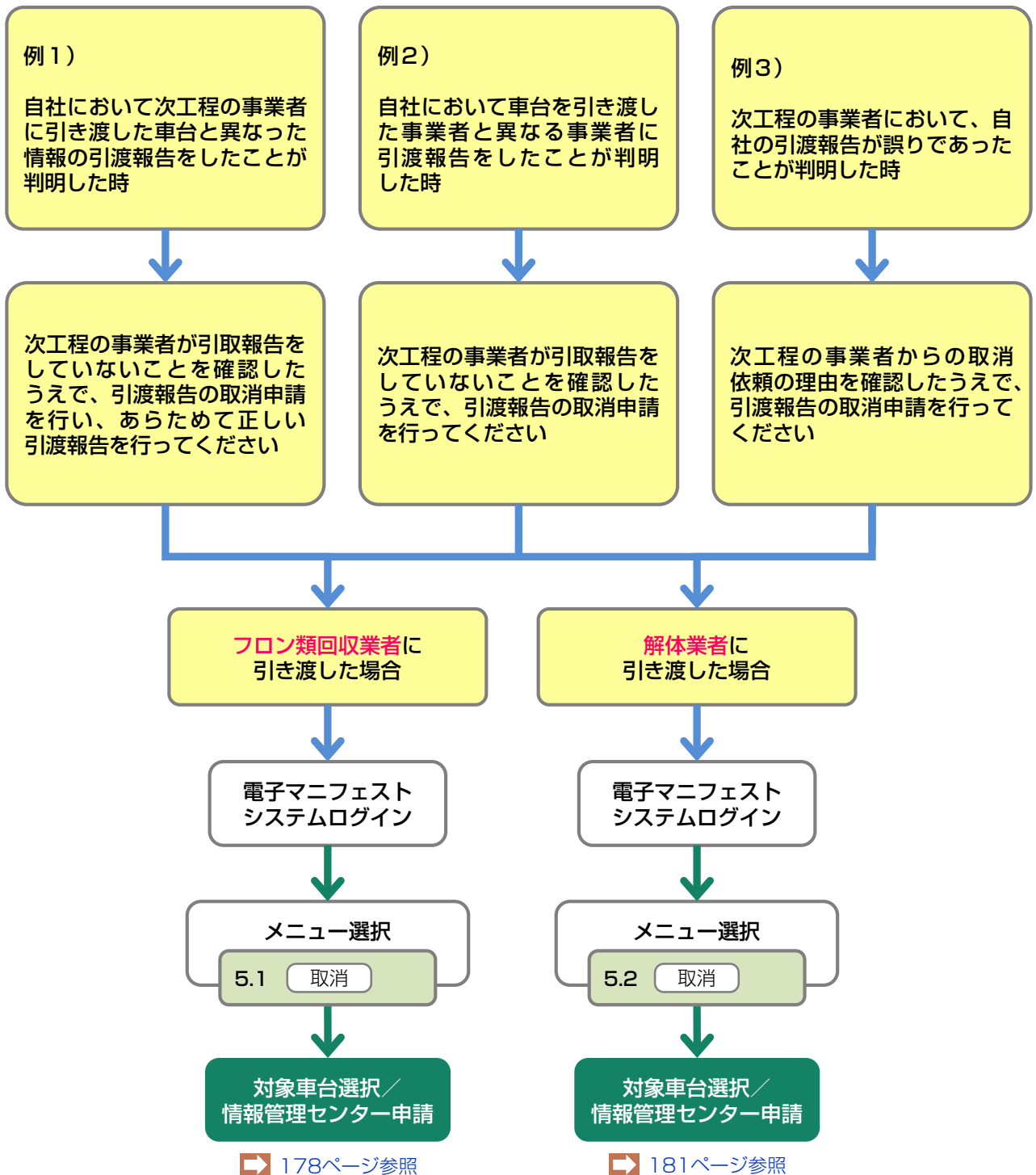
● 下記のような場合は、後工程の方より引取工程の方にお問い合わせが来ることが想定されます。

- ・ manifests が実車と合っていない。
- ・ manifests が来ていても実車が来ない。実車が来ていても manifests が来ない。
- ・ フロン類・エアバッグ類の装備有無が合っていない。「あり」→「なし」への変更であり修正可能な場合。
- ・ フロン類、エアバッグ類の装備有無が合っていない。「追加預託」が必要な車台な場合。

● 上記以外の移動報告の取消に関するご質問等は「引取業者の方」が代表してお問い合わせください。**自動車リサイクルコンタクトセンター****050 - 3786 - 7755**

9.2 使用済自動車の引渡報告の取消申請を行う場合

※ 引き渡した車台が間違っていた場合は、誤って引き渡した車台を引き取って正しい実車を引き渡すようにしてください。



(1) フロン類回収業者への使用済自動車引渡報告の取消申請

誤った使用済自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消しを行います。使用済自動車の引渡報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取消します。

確認ポイント

- 取消すべき引渡報告であることの再確認。
 - フロン類回収業者が、該当車両の引取報告を行っていないことの確認。
- ※ 使用済自動車の引渡報告の取消しができるのはフロン類回収業者が引取報告を行っていないことが前提です。

(I) 画面

メニュー選択画面で5.1 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS1220)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を選択・入力します。
- 引渡報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取消します。

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS1220)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111139901	事業者／事業所名	○○○引取 (株) △△営業所
郵便番号	500-8001	所在地	○○県○○市○○111
		電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※ 「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

(その他理由:)

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 3 件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	フロン類種別	取消申請対象選択
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	HFC	<input type="button" value="申請"/>
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110112	AA111	○○△△□□	HFC	<input type="button" value="申請"/>
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110113	AA111	□□△△○○	HFC	<input type="button" value="申請"/>

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1~4>

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車引渡報告の取消申請 >
対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS1220)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111199901	事業者/事業所名 <small>（詳細）</small>	〇〇〇引取（株）△△営業所		
郵便番号	500-8001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇111	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

1

（その他理由：）

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は3件です

前ページ 次ページ → 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日（昇順） 2


引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	フロン類種別	取消申請対象選択
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場 <small>（詳細）</small>	AA111-0110111	<small>（詳細）</small> AA111	〇〇△△〇〇	HFC	申請
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場 <small>（詳細）</small>	AA111-0110112	<small>（詳細）</small> AA111	〇〇△△〇〇	HFC	申請
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場 <small>（詳細）</small>	AA111-0110113	<small>（詳細）</small> AA111	〇〇△△〇〇	HFC	申請

【上に戻る】

メニューに戻る


ステップ1

1 「2.取消理由」を入力してください。
「▼ ボタン」をクリックしてリストより取消理由を選択します。

⇒ 「その他」を選択した場合は、 に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、フロン類回収業者への引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、車台番号、型式、車名、フロン類種別）を確認し、引渡報告を取り消す車台の  「申請」ボタンをクリックしてください。

引取工程 > フロン類回収業者への使用済自動車引渡報告の取消申請 >
対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS1220)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111139901	事業者/事業所名	○○○引取 (株) △△営業所
郵便番号	500-8001	所在地	○○県○○市○○111
電話番号	11-1111-1111		

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その理由を入力してください。

▼

(その他理由: _____)

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 3 件です

前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

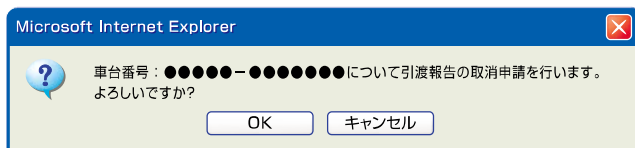
引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	フロン種類別	取消申請対象選択
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	HFC	申請
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110112	AA111	○○△△□□	HFC	申請
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110113	AA111	□□△△○○	HFC	申請

【上に戻る】

メニューに戻る

ステップ3

2 申請 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P84参照) が表示され、引取業者の「フロン類回収業者への引渡報告の取消申請」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。 **OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。

(2) 解体業者への使用済自動車引渡報告の取消申請

誤った使用済自動車の引渡報告を行ってしまった場合、引渡報告の取消しを行います。使用済自動車の引渡報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取消します。

確認ポイント

- 取消すべき引渡報告であることの再確認。
 - 解体業者が、該当車両の引取報告を行っていないことの確認。
- ※ 使用済自動車の引渡報告の取消しができるのは解体業者が引取報告を行っていないことが前提です。

(1) 画面

メニュー選択画面で5.2 **取消** ボタンをクリックすると、「対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS1230)」画面が表示されます。

操作ポイント

- 取消理由を選択・入力します。
- 引渡報告の取消しを行う車台を選択し、報告を取消します。

引取工程 > 解体業者への使用済自動車引渡報告の取消申請 > 対象車台選択／情報管理センター申請 (JPCS1230)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111193901	事業者／事業所名 <small>詳細</small>	〇〇〇引取（株）△△営業所		
郵便番号	500-8001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇111	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その理由を入力してください。

1

< その他理由: ※ >

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は3件です

前ページ 次ページ → 1 / 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

引渡報告日	引渡先事業者／事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場 <small>詳細</small>	AA111-0110111 <small>詳細</small>	AA111	〇〇△△〇〇	2 <input type="button" value="申請"/>
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場 <small>詳細</small>	AA111-0110112 <small>詳細</small>	AA111	〇〇△△□□	<input type="button" value="申請"/>
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場 <small>詳細</small>	AA111-0110113 <small>詳細</small>	AA111	□□△△〇〇	<input type="button" value="申請"/>

[上に戻る]

メニューに戻る

(II) 操作説明 <ステップ1～4>

引取工程 > 解体業者への使用済自動車引渡報告の取消申請 >
対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS1230)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者（自社）情報

事業所コード	111111199801	事業者/事業所名	〇〇〇引取(株) △△営業所		
郵便番号	500-8001	所在地	〇〇県〇〇市〇〇111	電話番号	11-1111-1111

2. 取消理由 ※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

▼ (その他理由: ※)

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 3 件です 前ページ 次ページ 1 ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日(昇順)

引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110111	AA111	〇〇△△〇〇	申請
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110112	AA111	〇〇△△□□	申請
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110113	AA111	□□△△〇〇	申請

メニューに戻る

ステップ1

① 「2.取消理由」を入力してください。
「▼ ボタン」をクリックしてリストより取消理由を選択します。

⇒ 「その他」を選択した場合は、※ に具体的な理由を入力してください。

全角100字まで

ステップ2

「3.取消対象車台の一覧」に、解体業者への引渡報告を行った車台の一覧が表示されています。
車台の情報（引渡報告日、引渡先事業者/事業所名、車台番号、型式、車名）を確認し、引渡報告を取り消す車台の ② 「申請」 ボタンをクリックしてください。

引取工程 > 解体業者への使用済自動車引渡報告の取消申請 >
対象車台選択/情報管理センター申請 (JPCS1230)

メニューに戻る ログアウト 画面印刷 ヘルプ

1. 取消申請事業者 (自社) 情報

事業所コード	111111189801	事業者/事業所名	○○○引取(株) △△営業所
郵便番号	500-8001	所在地	○○県○○市○○111
電話番号	11-1111-1111		

2. 取消理由

※「その他」を選択した場合は、その他理由を入力してください。

▼ (その他理由:) ※

3. 取消対象車台の一覧

該当車台は 3 件です

前ページ 次ページ 1 / ページ 最新の一覧取得 表示件数 50件 並び替え 引渡報告日 (昇順)

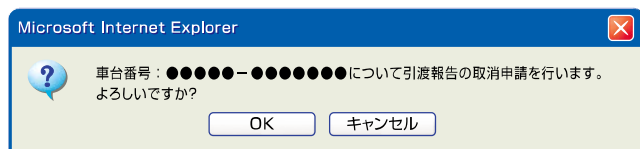
引渡報告日	引渡先事業者/事業所名	車台番号	型式	車名	取消申請対象選択
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110111	AA111	○○△△○○	申請
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110112	AA111	○○△△□□	申請
2012/10/1	品川解体工業(株)品川工場	AA111-0110113	AA111	□□△△○○	申請

[上に戻る]

メニューに戻る

ステップ3

② 申請 ボタンをクリックすると、



というメッセージが表示されますので、間違いなければ **OK** を、再確認する場合は **キャンセル** を選択します。

ステップ4

OK を選択すると「処理完了 (JPRS0000)」画面 (P84参照) が表示され、引取業者の「解体業者への引渡報告の取消申請」が完了します。



入力不備のまま最後まで操作を進めた場合、警告画面 (ダイアログ) と共に入力不備部分が **■** 色で表示されます。**OK** をクリックしたうえで、必要事項を正しく入力してください。